


# 市庁舎LED照明設備整備工事

図面リスト							
No.	図面名称	No.	図面名称	No.	図面名称	No.	図面名称
A-00	表紙・図面リスト	A-15	1階天井伏図	E-01	電気設備特記仕様書	E-15	2階平面図-2 (電灯設備)
A-01	改修工事特記仕様書-1	A-16	2階天井伏図	E-02	配置図	E-16	3階平面図-1 (電灯設備)
A-02	改修工事特記仕様書-2	A-17	3階天井伏図	E-03	照明器具姿図-1	E-17	3階平面図-2 (電灯設備)
A-03	改修工事特記仕様書-3	A-18	4階・塔屋天井伏図	E-04	照明器具姿図-2	E-18	3階平面図-3 (議場電灯設備)
A-04	位置図	A-19	議場平面図	E-05	照明器具姿図 (防災)	E-19	4階平面図-1 (電灯設備)
A-05	配置図	A-20	議場上部平面図	E-06	地下1階平面図 (防災照明設備)	E-20	4階平面図-2 (電灯設備)
A-06	地下1階平面図	A-21	議場天井伏図	E-07	1階平面図 (防災照明設備)	E-21	塔屋平面図 (電灯設備)
A-07	1階平面図	A-22	議場断面図	E-08	2階平面図 (防災照明設備)	E-22	地下1階平面図 (電灯設備 (スイッチ))
A-08	2階平面図	A-23	1階大会議室天井伏図	E-09	3階平面図 (防災照明設備)	E-23	1階平面図 (電灯設備 (スイッチ))
A-09	3階平面図	A-24	吹抜断面図	E-10	4階塔屋平面図 (防災照明設備)	E-24	2階平面図 (電灯設備 (スイッチ))
A-10	4階平面図			E-11	地下1階平面図 (電灯設備)	E-25	3階平面図 (電灯設備 (スイッチ))
A-11	塔屋階平面図			E-12	1階平面図-1 (電灯設備)	E-26	4階・塔屋平面図 (電灯設備 (スイッチ))
A-12	敷地内別棟 平面図 1			E-13	1階平面図-2 (電灯設備)	E-27	敷地内別棟 平面図 1 (電灯スイッチ設備)
A-13	敷地内別棟 平面図 2			E-14	2階平面図-1 (電灯設備)	E-28	敷地内別棟 平面図 2 (電灯スイッチ設備)
A-14	地下1階天井伏図						



特記	工事名 市庁舎LED照明設備整備工事			 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印
	図名 表紙・図面リスト	縮尺 -	図面番号 A-00		図面提出日 2023/11/17	1級 256630号 萱室 敦司		

# 改修工事特記仕様書

I. 工事名称 市庁舎LED照明設備整備工事

II. 工事概要

1 工事場所	三重県名張市鴻之台1番町 地内
2 敷地面積	30.853.28 m <sup>2</sup>
3 工事内容	棟名称 市役所 構造 SRC造 地下1階 地上4階 建築面積 3.619.13 m <sup>2</sup> 延べ面積 10.558.06 m <sup>2</sup> 工事項目 改修工事

III. 建築改修工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書 令和2年8月制定版」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。

2 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

(3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修標準仕様書の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																					
1 一般共通事項	① 通用基準等	1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和最新年版） 2) 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和最新年版）																					
	② 施工条件 (1.3.5)	○ 監督員と協議し決定する。 施工可能日 ・ 指定なし ・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり 施工可能時間帯 ・ 指定なし ・ 時～時 概成工期 ・ 指定なし ・ 年 月 日 ・ 工事着手は住民説明会（受注者も出席のこと）開催後とする。																					
	3 部分引渡し、部分使用	・ 部分引き渡しあり ・ 部分使用あり 指定部分（ ） 時 期（平成 年 月 日～ ）																					
	4 埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・ 発掘調査等の実施あり ・ 発見された場合、発掘調査等の実施あり																					
	⑤ 養生材の処理等 (1.3.12)	○ 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造成等</td> <td>・ 有 (○) 無</td> <td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>・ 有 (○) 無</td> <td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>上部構造部分・外装</td> <td>・ 有 (○) 無</td> <td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>・ 有 (○) 無</td> <td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>建築設備・内装等</td> <td>(○) 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他 ( )</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・ 有 (○) 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・ 有 (○) 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	・ 有 (○) 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	屋根	・ 有 (○) 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	(○) 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	その他 ( )	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用
	工程	作業の有無	分別解体等の方法																				
	造成等	・ 有 (○) 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
	基礎・基礎ぐい	・ 有 (○) 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
	上部構造部分・外装	・ 有 (○) 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
	屋根	・ 有 (○) 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
建築設備・内装等	(○) 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																					
その他 ( )	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																					
	・ 引き渡しを要するもの ・ 有 ( ) ・ 特別管理産業廃棄物 ・ 有 ( ) 処理方法 ( ) ・ 現場において再利用を図るもの ( ) ・ 再資源化を図るもの ・ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材 ○ 成形等後の解体・撤去にあたっては、事前に石綿含有に係る施工調査を行う。含有が判明した等の場合、改修標準仕様書(9.1.5)に従い処理する。																						
⑥ 建設副産物情報交換システムの利用	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負金額が100万円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。																						
7 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を送付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。																						
⑧ 電気保安技術者 (1.3.3)	配置する																						
⑨ 技能士 (1.6.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用のこと。																						
⑩ 施工数量調査 (1.5.2)	調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による																						
11 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・ ( )																						

⑫ 建築材料等	1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先利用に努めること。 2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取扱業者から購入するよう努めること。 3) 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出すること。 4) 本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用に努めること。 5) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。 6) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 （認定製品の品名： ） 7) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努める。 認定製品の品名： ・ 間伐材製工事用バリエード ・ 間伐材工事用看板 ・ 間伐材標示板 ・ ( )																																
13 化学物質の濃度測定 (1.6.9)	測定対象化学物質（●で示したものとす。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>施設用途</th> <th>ホルムアルデヒド</th> <th>トルエン</th> <th>キシレン</th> <th>エチルベンゼン</th> <th>スチレン</th> <th>パラジクロロベンゼン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>学校、教育施設</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 測定対象室及び測定箇所数 ・ 図示（図面番号： ） ・ ( 空き部屋にて実施 P1-201 ) 測定方法（ ・ パッシブ法 ・ アクティブ法） 測定時期 ・ ( 工事完了後 ) 報告書提出部数 2部	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン		学校、教育施設	●	●	●	●	●	●		住宅	●	●	●	●	●			その他	●	●	●	●	●	
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン																										
	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●																										
	住宅	●	●	●	●	●																											
	その他	●	●	●	●	●																											
⑭ 特別な材料の工法	改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。																																
⑮ 騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。																																
⑯ 工事写真 (1.2.4)	當繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部（令和5年版））に従い撮影すること。 なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（令和5年3月1日付け 国営建技第14号）」による。																																
⑰ 完成図等 (1.8.2)	作成する（ ○ 完成図 ○ 保全に関する資料 ・ ( ) ） 完成図作図範囲（配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等） 完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。																																
⑱ 完成写真	デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。（A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部 箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。 ○ アルバム（大きさ335mm×290mm程度、カラー） 1部																																
19 電子納品	工事写真は、「當繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。 （提出部数 ・ 3部 ・ 部） 工事完成図書は、「當繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること。 （提出部数 ・ 3部 ・ 部） 施工範囲																																
⑳ 設備工事との取合い	○ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 ○ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ 施工図 ○ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。																																
㉑ 既存部分等への処置 (1.3.13)	工事施工に際し、既存部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。																																
㉒ 事故の発生時	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。																																
㉓ 市内企業優先利用	本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（2次以下の請負人を含む）を市内に本店（建設法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。また、工事場所を所管する建設事務所管内又は隣接する建設事務所管内に本店（建設法において規定する主たる営業所を含む）を有する者を優先して選定するよう努めること。なお、県外企業を下請契約の相手方に選定する場合は、下請契約締結前に書面により発注者に報告を行うこと。																																
24 総合評価方式	本工事で提案不履行があった場合は、本工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。 暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について																																
㉕ 不当介入を受けた場合の措置	1) 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 2) 1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。																																
26 消防法関係の手続き	1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・ 本工事（ ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事） ・ 別途工事 2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。																																
㉗ 主任技術者又は監理技術者	1) 技術者要件 工事現場に配置する主任技術者又は監理技術者は、本工事の入札公告で定める技術者要件を満たす者としなければならない。 2) 専任を要しない期間 (1) 現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。 (2) 検査終了後の期間 検査完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。																																

㉘ 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置	労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。																																				
㉙ 火災保険等	名張市建設工事請負契約書の規定により、火災保険、建設工事保険又はその他の保険等に加え、その加入証券等を提示しなければならない。 (1) 保険の目的物 工事目的物及び工事材料（支給材料を含む） (2) 保険の加入期間 工事着手後速やかに加入し、完成引渡しまでの間 (3) 保険金額 原則として請負金額に相当する金額																																				
㉚ 社会保険等未加入対策	適用除外でないにも関わらず、社会保険等が未加入である建設業者を下請契約（受注者が直接締結する請負契約に限る。）の相手方としてはならない。 下請契約に先立って、選定の候補となる業者について社会保険等の加入状況を確認し、適用除外でないにも関わらず社会保険等が未加入である場合には、早期に加入手続きを進めるよう指導を行うこと。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により、下請業者が社会保険等へ加入しているかどうかを確認すること。 また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。																																				
2 仮設工事	1 騒音・粉じん等の対策 (2.1.3)	・ 防音パネル 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ） ・ 防音シート 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ）																																			
	② 足場 (2.2.1)	足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 外部足場 ・ 設置する（設置範囲 ・ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない 防護シート ・ 設置する（設置範囲 ・ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない 内部足場 ○ 設置する（ ○ 脚立 ○ ローリングタワー ○ ステージ足場 ） ・ 設置しない 天井高3.0m以下は脚立、3.0m以上は脚立とローリングタワーを状況により併用 譲渡と吹付けについてはステージ足場とする																																			
	(表2.2.1)	材料、搬出材等の運搬方法 種類（ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ○ D種 ・ E種 ） ○ 種：利用可能なエレベーター（ ） D種：利用可能な階段（ ）																																			
	③ 既存部分の養生 (2.3.1)	既存部分の養生 ○ 図示（図面番号： A-06～11 ） 既存ブラインド・カーテンの養生 養生方法（ 取外し・復旧 保管場所 ・ 構内既存施設内 ・ ( ) ） 固定された備品、机、ロッカーの移動 ・ 行う ○ 行わない																																			
	4 仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)	屋内の仮設間仕切り ・ A種 ・ B種 ・ C種 合板 厚さ ・ 9mm ・ ( ) せっこうボード 厚さ ・ 9.5mm ・ ( ) 合板又は石膏ボードの塗装 ・ 行う ・ 行わない 仮設扉 設置箇所 ・ 図示（図面番号： A-13 ） 仕様 ・ 合板張り木製扉 ・ ( )																																			
	5 監督員事務所 (2.4.1)	・ 構内建物内の一部を使用する。 ・ 設置する 監督員事務所の規模(単位:m) <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>10程度</th> <th>20程度</th> <th>35程度</th> <th>65程度</th> <th>100程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規模</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 監督員事務所の仕上げ <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位 等</th> <th>仕 上 げ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床</td> <td>合板張り又はビニール床シート張り</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td>合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>被溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り</td> </tr> </tbody> </table>	適用	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	規模						部 位 等	仕 上 げ	床	合板張り又はビニール床シート張り	内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り	屋根	被溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り															
	適用	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																															
	規模																																				
	部 位 等	仕 上 げ																																			
	床	合板張り又はビニール床シート張り																																			
内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り																																				
屋根	被溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り																																				
6 監督員事務所等の設備、備品等 (2.4.1)(2)(7)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白板</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <td>長靴</td> <td>雨合羽</td> <td>保護帽</td> <td>懐中電灯</td> <td>衣類ロッカー</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <td>消火器</td> <td>掃除具</td> <td>受注者加入電話 FAX</td> <td>冷暖房機器</td> <td>インターネット</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </tbody> </table>	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット	数量	個	個	台	台	台
種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																
数量	組	台	個	個	個																																
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																
数量	足	着	個	個	台																																
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット																																
数量	個	個	台	台	台																																
⑦ 仮設便所	構内既存の施設 ○ 利用できる ・ 利用できない																																				
⑧ 工事用水	構内既存の施設 ○ 利用できる（ ○ 有償 ・ 無償 ） ・ 利用できない																																				
⑨ 工事用電力	構内既存の施設 ○ 利用できる（ ○ 有償 ・ 無償 ） ・ 利用できない 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。																																				
10 交通誘導警備員	配置 ・ 図示（図面番号： ）																																				

特記	<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td colspan="3">市庁舎LED照明設備整備工事</td> </tr> <tr> <td>図名</td> <td>改修工事特記仕様書 1</td> <td>縮尺</td> <td>N S</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>図面番号</td> <td>A - 0 1</td> </tr> </table>	工事名	市庁舎LED照明設備整備工事			図名	改修工事特記仕様書 1	縮尺	N S			図面番号	A - 0 1	1級建築士事務所 登録（三重1-1987号） 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.oon.ne.jp	承認 <table border="1"> <tr> <td>図面提出日</td> <td>2023/11/17</td> </tr> </table>	図面提出日	2023/11/17	管理建築士 1級 256630号 萱室 敦司	印
工事名	市庁舎LED照明設備整備工事																		
図名	改修工事特記仕様書 1	縮尺	N S																
		図面番号	A - 0 1																
図面提出日	2023/11/17																		



		<p>3 防水改修工事</p> <p>4 外壁改修工事</p> <p>5 建具改修工事</p> <p>上記項目は、今回工事対象外の為省略</p>																							
6 内 装 改 修 工 事	1 一般事項 (6.1.3)(2)	<p>既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲</p> <table border="1"> <tr> <th>改修部分</th> <th>改修範囲</th> </tr> <tr> <td>・天井</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・壁</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・床</td> <td>・図示</td> </tr> </table>	改修部分	改修範囲	・天井	・図示	・壁	・図示	・床	・図示															
	改修部分	改修範囲																							
	・天井	・図示																							
	・壁	・図示																							
	・床	・図示																							
	(6.1.3)(3)	天井の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 ・ 図示																							
	(6.1.3)(5)	天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・ 図示																							
	2 既存床撤去、下地補修 (6.2.2)(1)(7)	<p>既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ・ 行う ・ 行わない</p>																							
	(6.2.2)(1)(4)	合成樹脂塗布床材の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法																							
	(6.2.2)(3)	改修後の床の清掃範囲 ・ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・ ( )																							
3 既存壁撤去、下地補修 (6.3.2)	既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法 ・ ( )																								
4 木下地等 (6.5.1)(3) (表6.5.1) (表6.5.2) (6.5.2)(1)(4) (表6.5.3)	<p>表面仕上げ 機械加工 ・ A種 ・ B種 ・ C種 手加工 ・ H-A種 ・ H-B種 ・ H-C種 木材の含水率(工事現場搬入時、質量比)</p> <table border="1"> <tr> <th>部材名称</th> <th>種 別</th> </tr> <tr> <td>下地材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> </table>	部材名称	種 別	下地材	・ A種 ・ B種	造作材	・ A種 ・ B種																		
部材名称	種 別																								
下地材	・ A種 ・ B種																								
造作材	・ A種 ・ B種																								
(6.5.2)(2)(7)	<p>製材 「製材の日本農林規格」による製材</p> <table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>樹種・寸法・形状</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> <th>保存処理</th> <th>材面の品質</th> </tr> <tr> <td>下地用 針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>造作用 針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>広葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> </table>	部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質	下地用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	造作用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	広葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	・ ( )
部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質																				
下地用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	・ ( )																				
造作用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	・ ( )																				
広葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	・ ( )																				
(6.5.2)(2)(4) (6.5.2)(2)(9) (表6.5.4)	<p>「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、含水率 ・ 図示(図面番号: ) 造作材の材面の品質 ・ A種 ・ ( )</p> <table border="1"> <tr> <th>部 位</th> <th>樹 種</th> <th>産 産 材</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	部 位	樹 種	産 産 材																					
部 位	樹 種	産 産 材																							
(6.5.2)(3)(7)	<p>造作用集成材 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材</p> <table border="1"> <tr> <th>部 位</th> <th>品 名 ・ 樹 種</th> <th>見付け材面の寸法・品質・数</th> <th>厚さ</th> </tr> <tr> <td>造作用集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり造作用 集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>化粧ばり構造用 造作用集成柱</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td></td> <td>・ ( )</td> </tr> </table> <p>※三重県産材を使用すること。</p>	部 位	品 名 ・ 樹 種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ	造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )		化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	化粧ばり構造用 造作用集成柱	・ 図示 (図面番号: )		・ ( )								
部 位	品 名 ・ 樹 種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ																						
造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )																							
化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )																						
化粧ばり構造用 造作用集成柱	・ 図示 (図面番号: )		・ ( )																						

(6.5.2)(3)(4)	<p>「集成材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示 含水率 ・ 15%以下 ・ ( )</p>																								
(6.5.2)(4)(7)	<p>造作用単板積層材 「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材</p> <table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>品名・寸法</th> <th>表面の品質</th> <th>防虫処理</th> </tr> <tr> <td>造作用単板積層材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> </table>	部位	品名・寸法	表面の品質	防虫処理	造作用単板積層材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )																
部位	品名・寸法	表面の品質	防虫処理																						
造作用単板積層材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )																						
(6.5.2)(4)(4)	<p>「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 寸法、表面の品質、防虫処理 ・ 図示(図面番号: ) 含水率 ・ 14%以下 ・ ( )</p>																								
(6.5.2)(5)	「直文集成板の日本農林規格」による直文集成板 品名、曲げ強度、種別、接着性能、樹種及び寸法 ・ 図示(図面番号: )																								
(6.5.2)(6)	<p>・ 合板等</p> <table border="1"> <tr> <th>品名(品目)</th> <th>樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>等級</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理等</th> <th>厚さ</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	品名(品目)	樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理等	厚さ																	
品名(品目)	樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理等	厚さ																			
(6.5.3)(1)	<p>接合具等 造作材化粧面の釘打ち ・ 隠し釘打ち ・ ( )</p>																								
(6.5.3)(2)	<p>諸金物 形状、寸法及び材質 ・ 図示(図面番号: )</p>																								
(6.5.5)(1)	<p>・ 防蟻、防蟻処理 適用部位 図示(図面番号: ) 保存処理性能区分 ( ) 薬剤の塗布等の処理方法 ( ) 附属書Aに基づく表面処理用木材保存剤 ・ 適用する ( ・ 薬剤の種類 ( ) ・ 適用部材 ( ) ) ボード原料接着剤への防蟻・防蟻処理 ( )</p>																								
(6.5.5)(2)	<p>・ 防虫処理 ・ 図示(図面番号: )</p>																								
5 軽量鉄骨天井下地 (6.6.2) (表6.6.1) (6.6.3)	<p>野縁等の種類</p> <table border="1"> <tr> <td>○ 屋内</td> <td>○ 19形</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 屋外</td> <td>・ 25形</td> <td>・ ( )</td> </tr> </table> <p>形式及び寸法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋外 ・ 図示(図面番号: )</li> <li>・ 耐震天井 ・ 図示(図面番号: )</li> <li>・ ふところ≧1.5m ・ 改修標準仕様書(6.6.4)(8) ・ 図示(図面番号: )</li> </ul>	○ 屋内	○ 19形	・ ( )	・ 屋外	・ 25形	・ ( )																		
○ 屋内	○ 19形	・ ( )																							
・ 屋外	・ 25形	・ ( )																							
(6.6.4)	<p>既存埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない (※使用する場合は、確認試験を行う) 既存埋込みインサート、あと施工アンカーの確認試験 ・ 行う ( 図示(図面番号: ) ) ・ 行わない ・ 確認試験の箇所数 ( 箇所 ) ・ 確認強度 ( ) 耐震性・耐風圧性を考慮した補強 ・ 図示(図面番号: )</p>																								
6 軽量鉄骨壁下地 (6.7.3)	スタッド、ランナーなどの種類は、(表6.7.1)による。																								
7 ビニル床シート、 ビニル床タイル 及びゴム床タイル 張り (6.8.2) (6.8.2)(1)	<p>材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ビニル床シート【JIS A 5705 (ビニル系床材)】</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>色柄</th> <th>厚さ</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>FS</td> <td>無地</td> <td>2.0mm</td> <td>参考型番: 耐薬スーパバリウム 同等品</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種類の記号	色柄	厚さ	備考	FS	無地	2.0mm	参考型番: 耐薬スーパバリウム 同等品																
種類の記号	色柄	厚さ	備考																						
FS	無地	2.0mm	参考型番: 耐薬スーパバリウム 同等品																						
(6.8.2)(3)(4)(8)	<p>・ 防滑性床シート又は床タイル</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>寸法</th> <th>厚さ</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種類	寸法	厚さ	備考																				
種類	寸法	厚さ	備考																						
(6.8.3)(1)	<p>工法 下地 ・ モルタル塗り ・ セルフレベリング材塗り ・ 木下地 ・ その他 ( コント )</p>																								
(6.8.3)(2)(9)	<p>ビニル床シート張り 熱溶接工法 ・ 適用する ・ 適用しない</p>																								
8 カーペット敷き (6.9.3)(1) (表6.9.1)	<p>・ 織じゅうたん</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>糸の種類</th> <th>パイルの形状</th> <th>帯電性</th> <th>品質の程度</th> <th>色柄</th> </tr> <tr> <td>・ A種</td> <td>・ 羊毛</td> <td>・ カットパイル</td> <td>・ 人体帯電圧 3KV以下</td> <td>・ ( )</td> <td>・ 無地</td> </tr> <tr> <td>・ B種</td> <td>・ 絹糸</td> <td>・ ループパイル</td> <td></td> <td></td> <td>・ 柄物</td> </tr> <tr> <td>・ C種</td> <td>・ ( )</td> <td>・ カット、ループ併用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)</p>	種別	糸の種類	パイルの形状	帯電性	品質の程度	色柄	・ A種	・ 羊毛	・ カットパイル	・ 人体帯電圧 3KV以下	・ ( )	・ 無地	・ B種	・ 絹糸	・ ループパイル			・ 柄物	・ C種	・ ( )	・ カット、ループ併用			
種別	糸の種類	パイルの形状	帯電性	品質の程度	色柄																				
・ A種	・ 羊毛	・ カットパイル	・ 人体帯電圧 3KV以下	・ ( )	・ 無地																				
・ B種	・ 絹糸	・ ループパイル			・ 柄物																				
・ C種	・ ( )	・ カット、ループ併用																							
(6.9.2)(2) (表6.9.2)	<p>・ タフテッドカーペット</p> <table border="1"> <tr> <th>パイルの形状</th> <th>パイル長(mm)</th> <th>帯電性</th> <th>工法</th> <th>品質の程度</th> </tr> <tr> <td>・ カットパイル</td> <td></td> <td>・ 人体帯電圧 3KV以下</td> <td>・ 全面接着工法</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ ループパイル</td> <td></td> <td></td> <td>・ グリッパー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ カット、ループ併用</td> <td></td> <td>・ ( )</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	品質の程度	・ カットパイル		・ 人体帯電圧 3KV以下	・ 全面接着工法	・ ( )	・ ループパイル			・ グリッパー工法		・ カット、ループ併用		・ ( )						
パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	品質の程度																					
・ カットパイル		・ 人体帯電圧 3KV以下	・ 全面接着工法	・ ( )																					
・ ループパイル			・ グリッパー工法																						
・ カット、ループ併用		・ ( )																							
(6.9.2)(3)	<p>・ ニードルパンチカーペット</p> <table border="1"> <tr> <th>厚さ(mm)</th> <th>帯電性</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 人体帯電圧 3KV以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ( )</td> <td></td> </tr> </table>	厚さ(mm)	帯電性	備考		・ 人体帯電圧 3KV以下			・ ( )																
厚さ(mm)	帯電性	備考																							
	・ 人体帯電圧 3KV以下																								
	・ ( )																								
(6.9.2)(4) (表6.9.2)	<p>・ タイルカーペット</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>パイルの形状</th> <th>寸法(mm)</th> <th>総厚さ(mm)</th> <th>品質の程度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・ カットパイル</td> <td>・ 500×500</td> <td>・ 6.5</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ループパイル</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> </table>	種類	パイルの形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質の程度		・ カットパイル	・ 500×500	・ 6.5	・ ( )		・ ループパイル	・ ( )	・ ( )	・ ( )									
種類	パイルの形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質の程度																					
	・ カットパイル	・ 500×500	・ 6.5	・ ( )																					
	・ ループパイル	・ ( )	・ ( )	・ ( )																					
(6.9.2)(5) (6.9.2)(6)	<p>下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm ・ ( ) 見切り、押え金物 ・ 適用する(材質、種類及び形状 ・ 図示(図面番号: ) )</p>																								

(6.9.3)(3)	<p>織じゅうたんの接合方法 ・ ヒートボンド工法 ・ ( )</p>																													
(6.9.3)(5)	<p>タイルカーベットの敷き方</p> <table border="1"> <tr> <th>平場</th> <th>階段部分</th> </tr> <tr> <td>・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ( )</td> <td>・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ( )</td> </tr> </table>	平場	階段部分	・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ( )	・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ( )																									
平場	階段部分																													
・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ( )	・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ( )																													
9 合成樹脂塗布 (6.10.3)(2)(a) (表6.10.4) (6.10.3)(2)(b) (6.10.3)(3) (表6.10.5)~ (表6.10.8)	<p>弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程 ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ</p> <p>エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類 ・ 薄膜流しのべ仕上げ ( ・ 平滑 ・ 防滑 ) ・ 厚膜流しのべ仕上げ ( ・ 平滑 ・ 防滑 ) ・ 樹脂モルタル仕上げ ( ・ 平滑 ・ 防滑 ) ・ 薄膜型塗床仕上げ ( ・ 平滑 )</p>																													
10 フローリング 張り (6.11.4) (表6.11.2)	<p>・ 釘留め工法</p> <table border="1"> <tr> <th>材料</th> <th>種別</th> <th>樹種</th> </tr> <tr> <td>・ フローリングボード (根太張用)</td> <td></td> <td>・ なら</td> </tr> <tr> <td>・ 複合フローリング (根太張用)</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> <td>・ ( )</td> </tr> </table> <p>防湿処理 ・ 図示(図面番号: )</p>	材料	種別	樹種	・ フローリングボード (根太張用)		・ なら	・ 複合フローリング (根太張用)	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ ( )																				
材料	種別	樹種																												
・ フローリングボード (根太張用)		・ なら																												
・ 複合フローリング (根太張用)	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ ( )																												
(6.11.5) (表6.11.5) (表6.11.6)	<p>・ 接着工法</p> <table border="1"> <tr> <th>材種</th> <th>樹種</th> <th>厚さ</th> <th>大きさ</th> </tr> <tr> <td>・ フローリングボード(直張用)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フローリングブロック(直張用)</td> <td>・ なら</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 複合フローリング(直張用)</td> <td>・ ( )</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	材種	樹種	厚さ	大きさ	・ フローリングボード(直張用)				・ フローリングブロック(直張用)	・ なら			・ 複合フローリング(直張用)	・ ( )															
材種	樹種	厚さ	大きさ																											
・ フローリングボード(直張用)																														
・ フローリングブロック(直張用)	・ なら																													
・ 複合フローリング(直張用)	・ ( )																													
(6.11.6)(3)	<p>塗装 ・ ウレタン樹脂ウニス塗り(1液形、B種) ・ オイルステイン塗りのうえワックス塗り ・ 生地のままワックス塗り ・ ( )</p>																													
11 畳敷き (6.12.2) (表6.12.1)	<p>種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ D種の畳床 K T - ( ・ I ・ II ・ III ・ K ・ N )</p>																													
12 セっこうボード、 その他ボード 及び合板張り (6.13.2) (表6.13.1)	<table border="1"> <tr> <th>材種</th> <th>種別</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>・ セっこうボード</td> <td>壁</td> <td>・ 12.5(不燃) ・ 15(不燃) ・ 21(不燃)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>天井</td> <td>・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃)</td> </tr> <tr> <td>・ 化粧セっこうボード</td> <td>・ トラバーチン模様</td> <td>・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 木目模様</td> <td>・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)</td> </tr> <tr> <td>○ ロックウール化粧吸音板</td> <td>○ 普通</td> <td>○ 9(不燃) ・ 12(不燃)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 立体模様</td> <td>・ 9( ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ けい酸カルシウム板</td> <td>・ タイプII 0.8FK</td> <td>・ 6</td> </tr> <tr> <td>・ シーキングセっこうボード</td> <td></td> <td>・ 12.5(不燃)</td> </tr> </table>	材種	種別	厚さ(mm)	・ セっこうボード	壁	・ 12.5(不燃) ・ 15(不燃) ・ 21(不燃)		天井	・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃)	・ 化粧セっこうボード	・ トラバーチン模様	・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)		・ 木目模様	・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)	○ ロックウール化粧吸音板	○ 普通	○ 9(不燃) ・ 12(不燃)		・ 立体模様	・ 9( ) ・ ( )	・ けい酸カルシウム板	・ タイプII 0.8FK	・ 6	・ シーキングセっこうボード		・ 12.5(不燃)		
材種	種別	厚さ(mm)																												
・ セっこうボード	壁	・ 12.5(不燃) ・ 15(不燃) ・ 21(不燃)																												
	天井	・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃)																												
・ 化粧セっこうボード	・ トラバーチン模様	・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)																												
	・ 木目模様	・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)																												
○ ロックウール化粧吸音板	○ 普通	○ 9(不燃) ・ 12(不燃)																												
	・ 立体模様	・ 9( ) ・ ( )																												
・ けい酸カルシウム板	・ タイプII 0.8FK	・ 6																												
・ シーキングセっこうボード		・ 12.5(不燃)																												
(6.13.2)(8)	<p>遮音シール材 ・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド</p>																													
(6.13.3)(5)(7)	<p>合板類の張付け ・ A種 ・ B種</p>																													
(6.13.3)(7)(7) (表6.13.5)	<p>セっこうボードの目地工法 ・ 継目処理 ・ 突付け ・ 目透し</p>																													
13 壁紙張り (6.14.2)	<table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種類</th> <th>防火性能</th> </tr> <tr> <td>図示</td> <td></td> <td>・ 不燃 ・ 準不燃</td> </tr> </table>	施工箇所	種類	防火性能	図示		・ 不燃 ・ 準不燃																							
施工箇所	種類	防火性能																												
図示		・ 不燃 ・ 準不燃																												
14 モルタル塗り (6.15.3) (6.15.5) (6.15.6)	<p>モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料 既製目地材 ・ 使用する(形状: ) 床の目地 ・ 図示(図面番号: ) 下地処理 ・ 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mm超 図示(図面番号: )</p>																													
15 タイル張り (6.16.2) (6.16.3)	<p>伸縮調整目地 位置 ・ 図示(図面番号: )</p>																													
(6.16.3)(2)	<p>試験張り ・ 行う ・ 行わない 見本焼き ・ 行う ・ 行わない 既調合モルタル ・ 使用できる ・ 使用できない</p>																													
16 セルフレベ リング材塗り (6.17.2) (6.17.3)	<p>・ セっこう系 ・ セメント系 塗厚 ( ) mm</p>																													
17 断熱材 (9.5.2) (9.5.3)	<p>断熱材打込み工法</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>種別</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ A種硬質ウレタンフォーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>断熱材現場発泡工法(吹付硬質ウレタンフォーム)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ[mm]</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ A種1</td> <td></td> <td>・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドりの床版 下等、部分的に後張りとしなければならない箇所</td> </tr> <tr> <td>・ A種1H</td> <td>・ ( )</td> <td></td> </tr> </table>	種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム				・ 押出法ポリスチレンフォーム				・ A種硬質ウレタンフォーム				・ フェノールフォーム				種類	厚さ[mm]	施工箇所	・ A種1		・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドりの床版 下等、部分的に後張りとしなければならない箇所	・ A種1H	・ ( )	
種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所																											
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム																														
・ 押出法ポリスチレンフォーム																														
・ A種硬質ウレタンフォーム																														
・ フェノールフォーム																														
種類	厚さ[mm]	施工箇所																												
・ A種1		・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドりの床版 下等、部分的に後張りとしなければならない箇所																												
・ A種1H	・ ( )																													

7 塗装改修工事

1 材料 (7.1.3)

- ・ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
- ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所: )

2 下地調整 (7.2.1~7.2.7) (表7.2.1)~(表7.2.7)

既存塗膜の除去範囲(塗り替えてRB種の場合)

- ・ 図示(図面番号: )

下地	種別	ひび割れ部の補修
・ 木部	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
・ 鉄鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
・ 垂鉛めっき鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
・ モルタル、プラスター面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ コンクリート、ALCパネル面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ コンクリート、押出成形セメント板面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ せっこうボード、その他ボード面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	

※木部、\*「D」面の新規面については、素地B種とする。

3 錆止め塗料塗り (7.3.2) (7.3.3) (表7.3.1)~(表7.3.4)

錆止め塗料種別

鉄鋼面 ・ A種 ・ B種

垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種

錆止め塗料塗り種別

鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種

垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種

4 合成樹脂調合ベイント塗り(SOP) (7.4.2) (7.4.3~7.4.5) (表7.4.1)~(表7.4.3)

塗料種別 ・ 1種 ・ ( )

下地	種別
・ 木部	・ A種 ・ B種 ・ C種
・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種
・ 垂鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種

5 クリヤラッカー塗り(GL) (7.5.2) (表7.5.1)

種別

木部 ・ A種 ・ B種

6 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD) (7.7.2) (表7.7.1)

種別

・ A種 ・ B種

7 耐候性塗料塗り(DP) (7.8.2)~(7.8.4) (表7.8.1)~(表7.8.3)

上塗り等級

- ・ 1級(フッ素系) ・ 2級(シリコン系) ・ 3級(ポリウレタン系)

下地	種別
鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種
垂鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種
コンクリート面及び押出成形セメント板面	・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種

8 つや有合成樹脂エマルジョンベイント塗り(EP-6) (7.9.2)~(7.9.5) (表7.9.1)~(表7.9.4)

種別

下地	種別
コンクリート、モルタル、プラスター、せっこうボード、その他ボード面	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ( )
木部(屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種
鉄鋼面(屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種
垂鉛めっき鋼面(屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種

9 合成樹脂エマルジョンベイント塗り(EP) (7.10.2) (表7.10.1)

種別

・ A種 ・ B種 ・ C種

しみ止め ・ ( )

9 環境配慮改修工事

1 石綿含有建材の除去工事 (9.1.1)

・ 石綿含有建材の事前調査

- ・ 工事着手に先立ち、石綿含有建材の使用について、目視、設計図書及び貸与資料等により書面調査及び現地調査し、監督職員に報告する。
- ・ 調査範囲 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( )
- ・ 貸与資料 ( )

(9.1.5)

- ・ 石綿含有成形板の除去
- ・ 除去対象範囲 ・ 図示(図面番号: )
- ・ 石綿含有せっこうボードの処分

- ・ 埋立処分(管理型最終処分場)
- ・ 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板の処分
- ・ 埋立処分(安定型最終処分場) ・ 中間処理(熔融又は熱処理による)

※「石綿含有仕上塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策について」(平成29年5月30日付け環水大発第1705301号)及び「建築物の改修・解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」(平成28年4月28日 国立研究開発法人 建築研究所)に基づき適切に処理すること。

10 その他工事

1 トイレブース

パネル表面材 ※ メラミン樹脂系化粧板(アルミ製コーナーエッジ付き)

- ・ ポリエステル樹脂系化粧板(アルミ製コーナーエッジ付き)

脚部 (スリム製) ※幅木タイプ ・ 脚金物タイプ

2 点検口

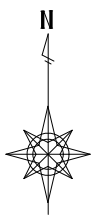
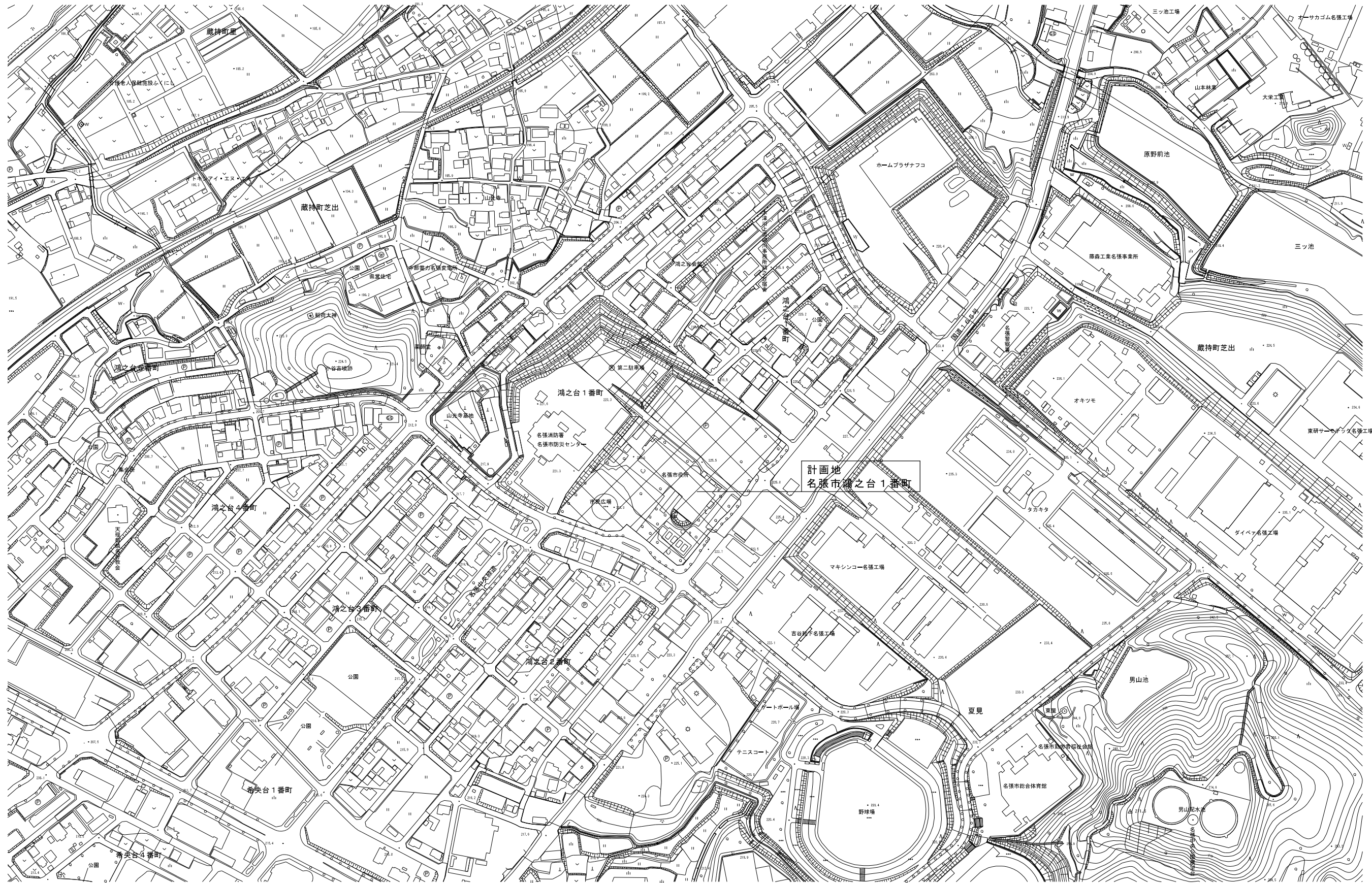
- ・ 天井点検口 ※アルミニウム製 (※額縁タイプ ・ 目地タイプ)
- ・ 床点検口 ※アルミニウム製 ・ ステンレス製 受け枠( )

3 表示


区分	材質	厚さ	寸法	印刷等の種類	取付方法
・ 室名札	・ アクリル	・ 5mm	・ 150角	・ シルクスクリーン印刷	・ ( )
・ 階数表示	・ ( )			・ ( )	
・ 案内板	・ アクリル	・ 5mm	・ ( )	・ シルクスクリーン印刷	・ ( )
・ ( )	・ ( )			・ ( )	

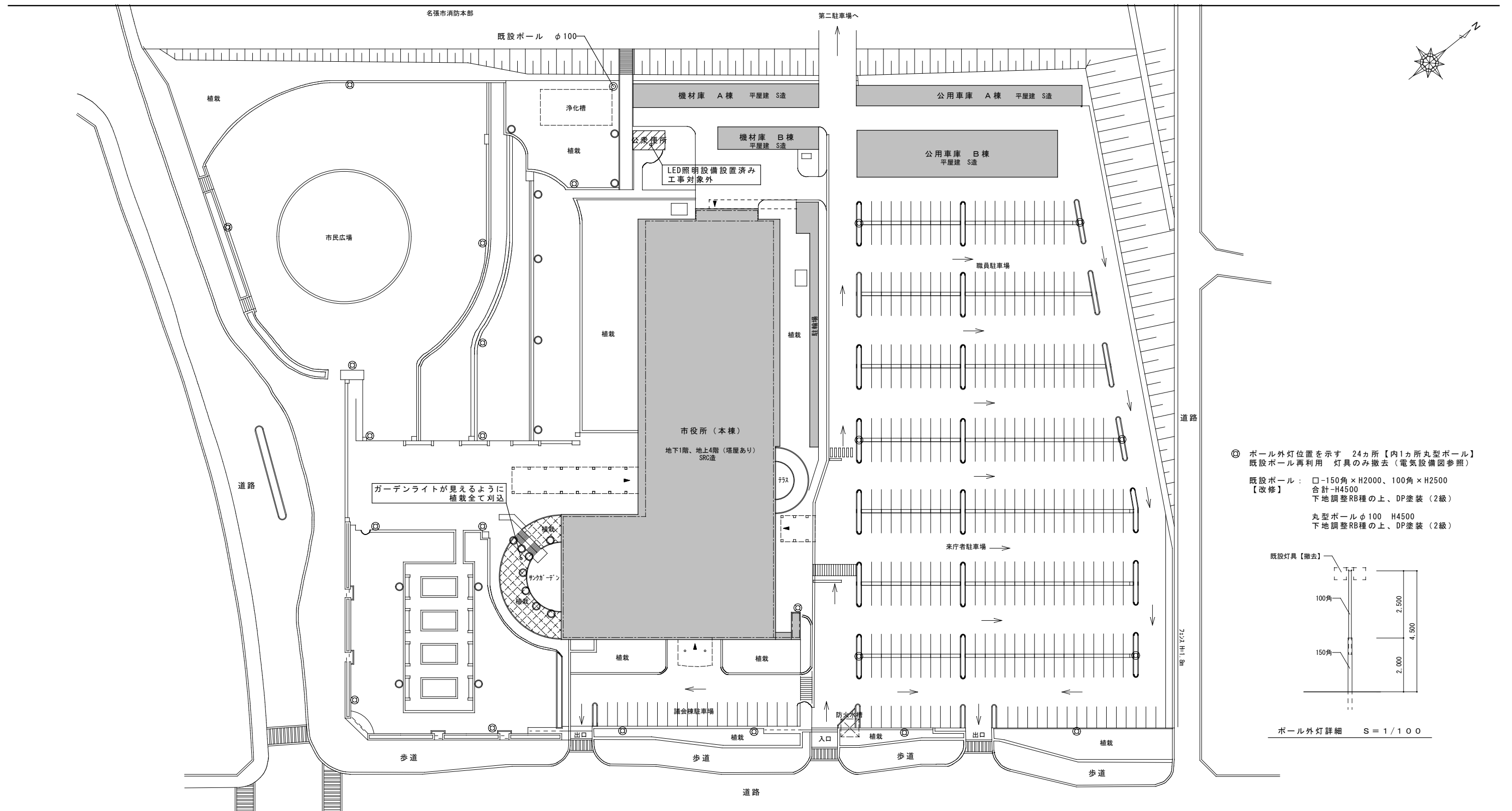
・ 衝突防止表示 図示(図面番号: )

・ 非常用進入口表示 図示(図面番号: )



位置図 A2 : S=1 / 2500  
A3 : S=1 / 3521

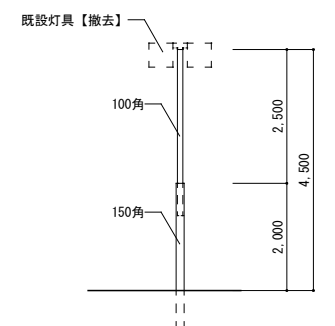
特記	工事名	市庁舎LED照明設備整備工事		 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士 印
	図名	位置図	縮尺 A2 : 1 / 2500 A3 : 1 / 3521			
					図面提出日	2023/11/17



◎ ポール外灯位置を示す 24カ所【内1カ所丸型ポール】  
 既設ポール再利用 灯具のみ撤去（電気設備図参照）

既設ポール： □-150角×H2000、100角×H2500  
 【改修】 合計-H4500  
 下地調整RB種の上、DP塗装（2級）

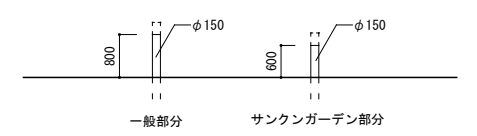
丸型ポールφ100 H4500  
 下地調整RB種の上、DP塗装（2級）



ポール外灯詳細 S=1/100

○ ガーデンライト位置を示す  
 一般：9灯 サンクンガーデン：8灯  
 公衆便所部分：2灯

既設ポール： φ150 H800、600  
 【改修】 下地調整RB種の上、DP塗装（3級）



ガーデンライト詳細 S=1/100

- ＜特記事項＞
- 1) 工事期間中、施設利用者が安全に利用できるように動線を確保し、安全に配慮すること。  
 利用者が多い時間帯は、搬出入を控えること。
  - 2) 駐車場内の通行に配慮した仮設計画とすること。
  - 3) 工程計画・仮設計画は施工者の責任の下に十分検討し、計画すること。  
 ※ 工所用仮囲いの位置や工所用車両経路等は、施設側と十分に調整の上進めること。
  - 4) 工事関係者以外が工事エリアに侵入できないように配慮する事。
  - 5) 大型工事車両進入時（仮設材搬入時、撤去材搬出時、資材搬入時等）には、必ず交通誘導警備員を配置すること。
  - 6) 必要に応じて適切な路面等の養生を行うこと。
  - 7) 指定仮設工事として、高所作業車8日見込む（塗装工事6日、電気工事2日）

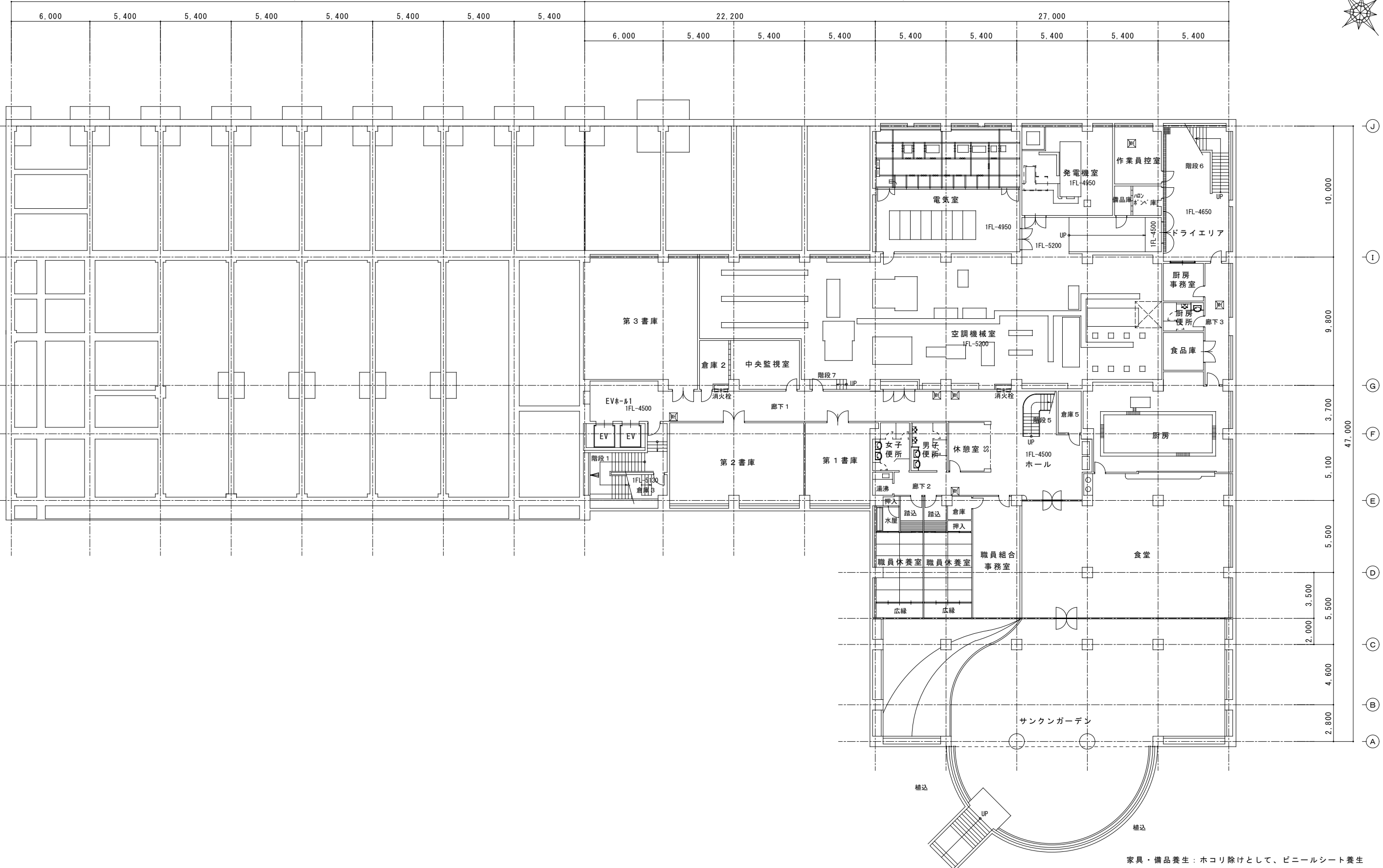
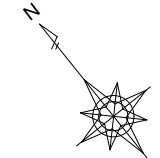
第二駐車場外灯については電気設備図参照  
 第二駐車場の外灯ポールの塗装なし

配置図	A2 : S=1/600
	A3 : S=1/845

特記	工事名	市庁舎LED照明設備整備工事			1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士 1級 256630号 壹室 敬司	印
	図名	配置図	縮尺	A2 : 1/600 A3 : 1/845				



1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18

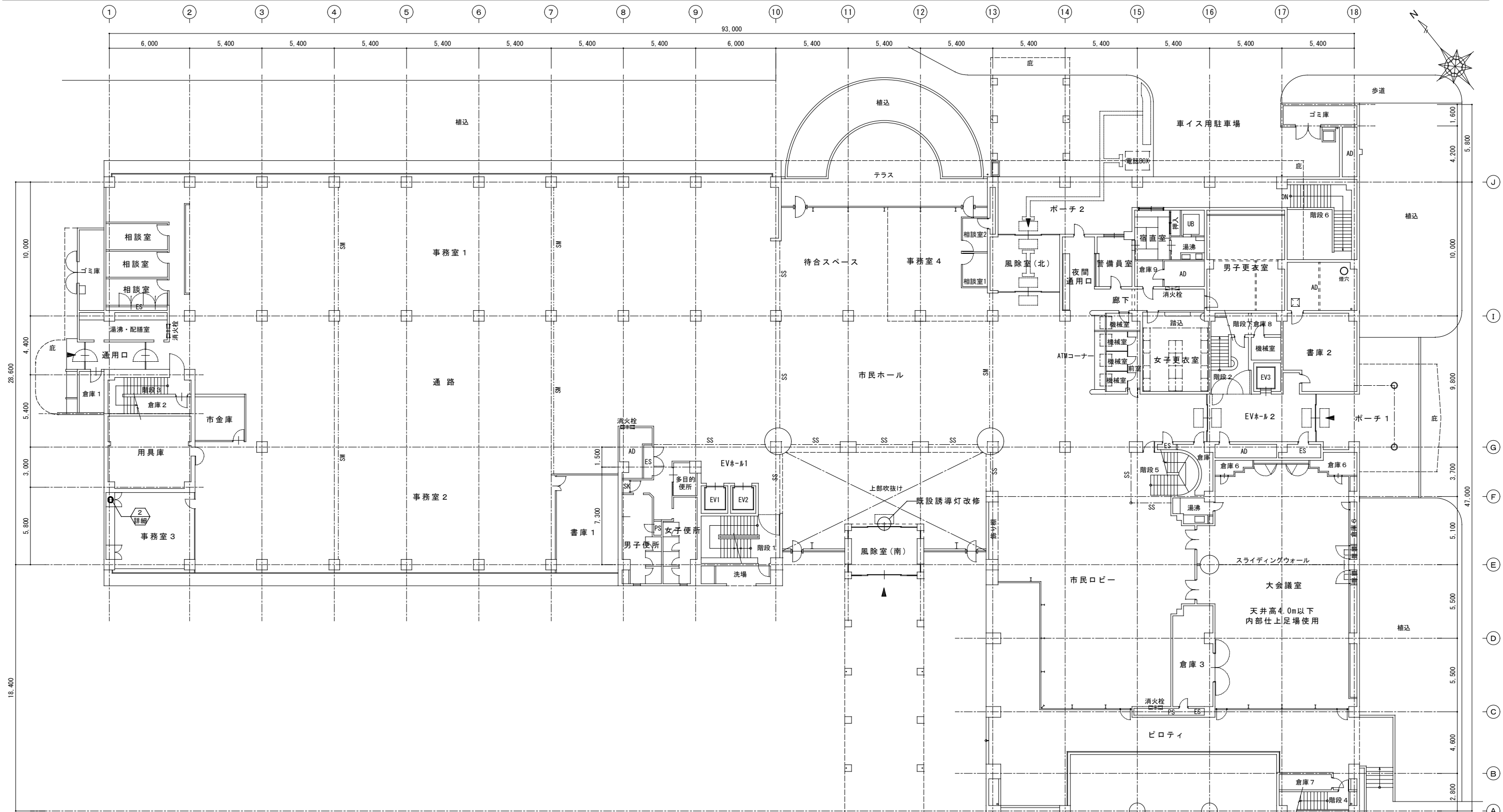


家具・備品養生：ホコリ除けとして、ビニールシート養生

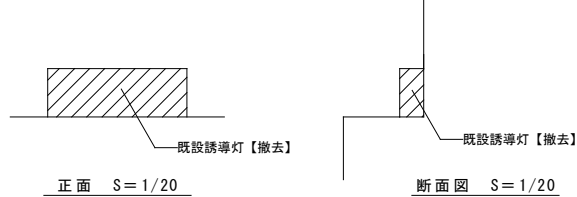
地下1階平面図  
A2 : S = 1 / 200  
A3 : S = 1 / 282

特記	工事名	市庁舎LED照明設備整備工事			1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士 1級 256630号 萱室 敦司	印
	図名	地下1階平面図	縮尺	A2 : 1 / 200 A3 : 1 / 282				

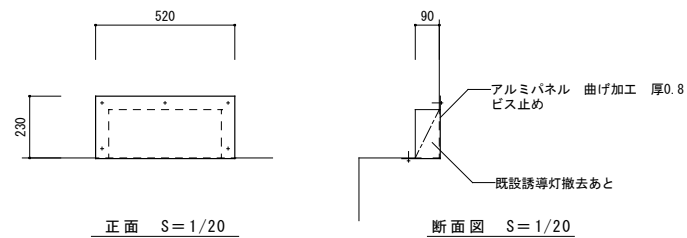




既設誘導灯【撤去】 詳細図



現況



改修後

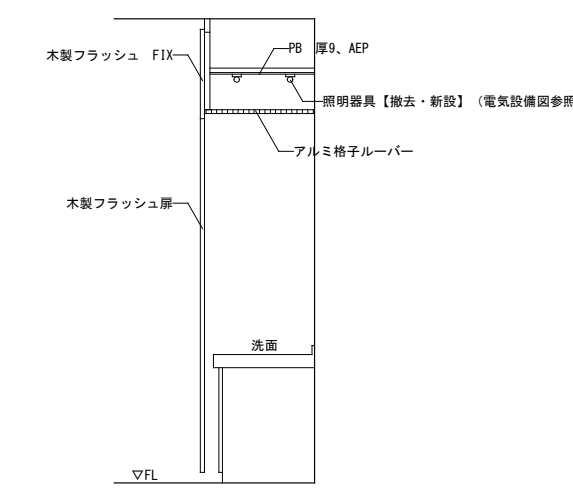
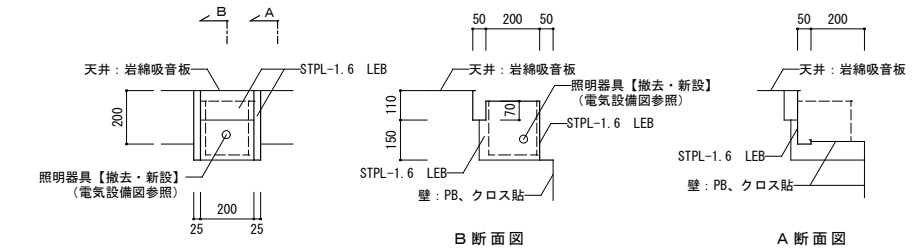
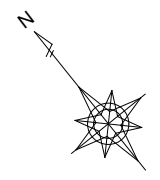
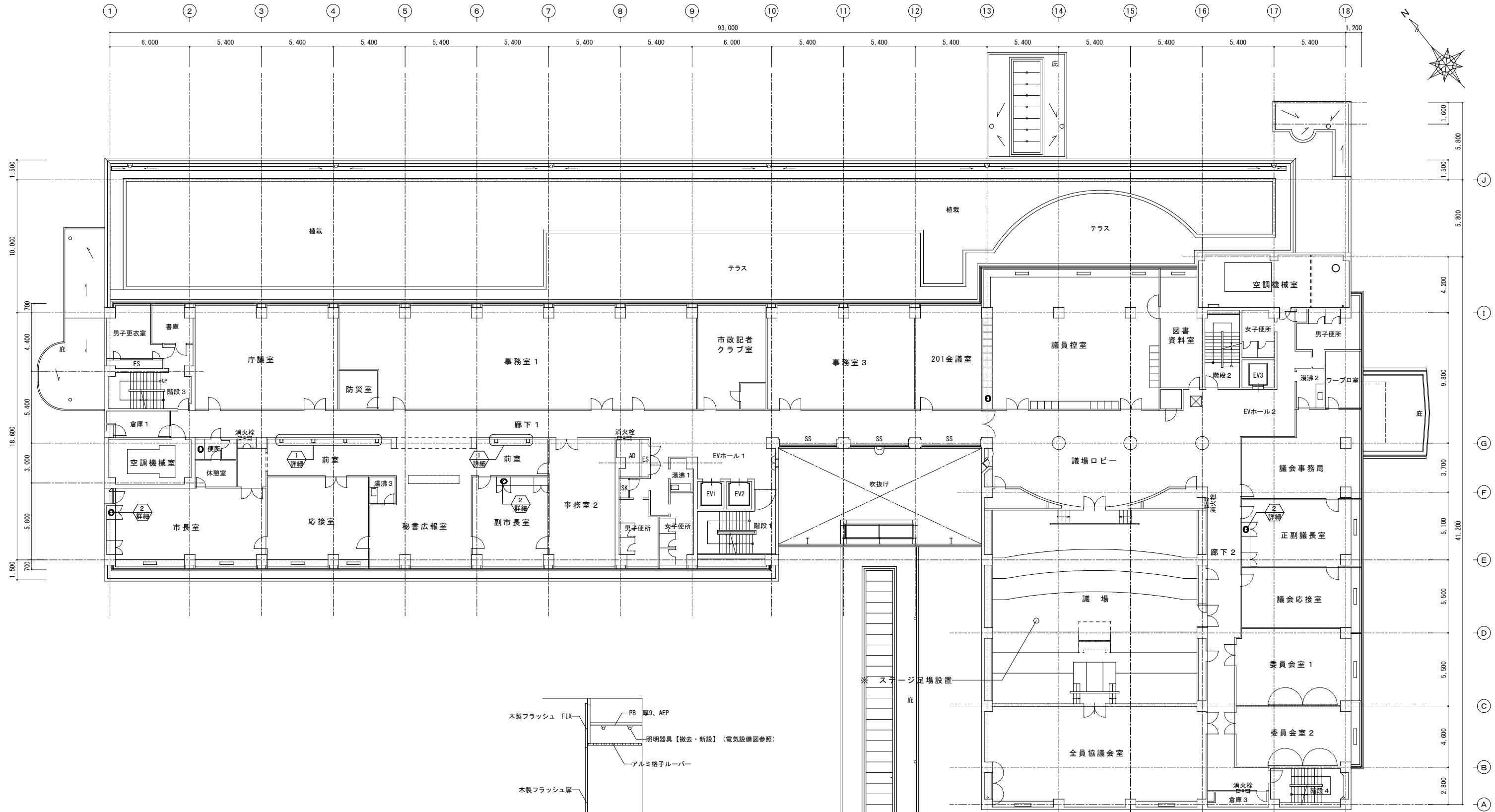
家具・備品養生：ホコリ除けとして、ビニールシート養生

1階平面図

A2	S=1/200
A3	S=1/282

特記	工事名	市庁舎LED照明設備整備工事			 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士	印
	図名	1階平面図	縮尺	A2: 1/200 A3: 1/282				図面番号	A-07
							図面提出日	2023/11/17	





1 照明BOX詳細図 S=1/20

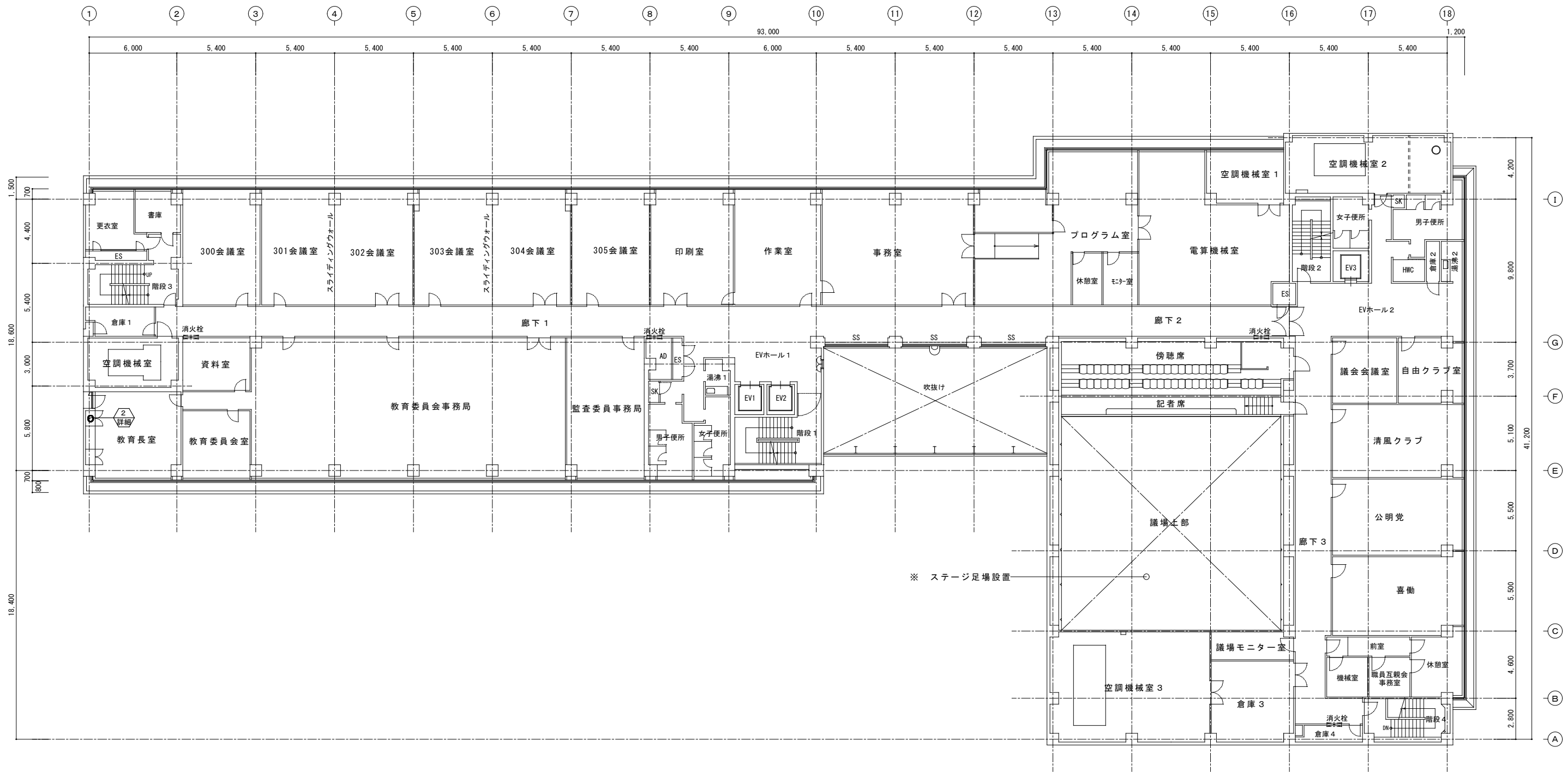
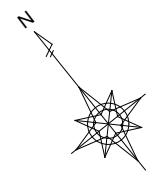
2 洗面ブース詳細図 S=1/30

家具・備品養生：ホコリ除けとして、ビニールシート養生

2階平面図  
A2 : S=1/200  
A3 : S=1/282

特記	工事名	市庁舎LED照明設備整備工事			図面番号	A-08	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士 1級 256630号 壹室 敬司	印
	図名	2階平面図								



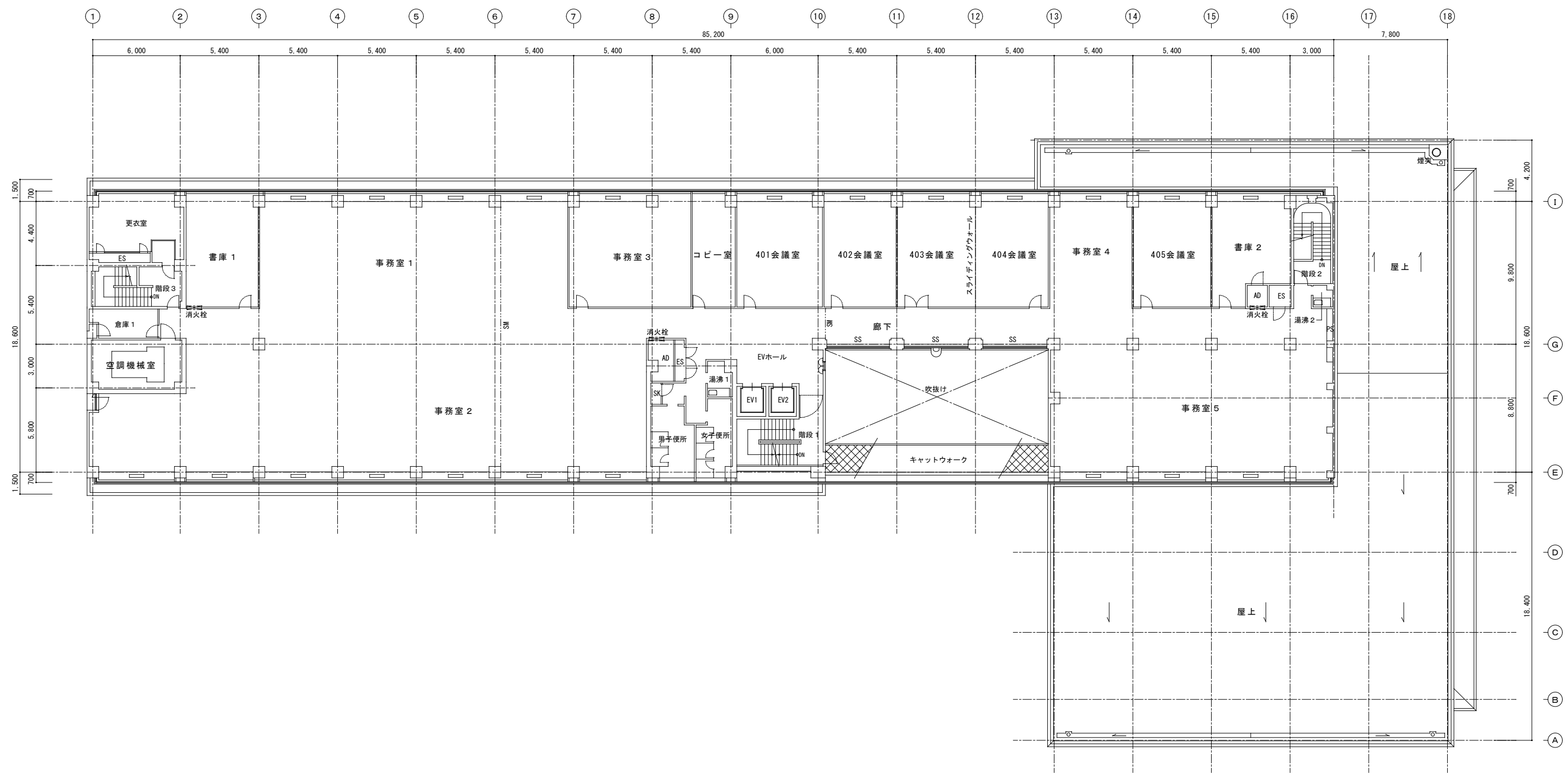
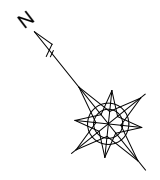


※ ステージ足場設置

家具・備品養生：ホコリ除けとして、ビニールシート養生

3階平面図	A2 : S = 1 / 200
	A3 : S = 1 / 282

特記	工事名	市庁舎LED照明設備整備工事			 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士	印
	図名	3階平面図	縮尺	A2 : 1 / 200 A3 : 1 / 282				図面番号	A-09
							図面提出日	2023/11/17	

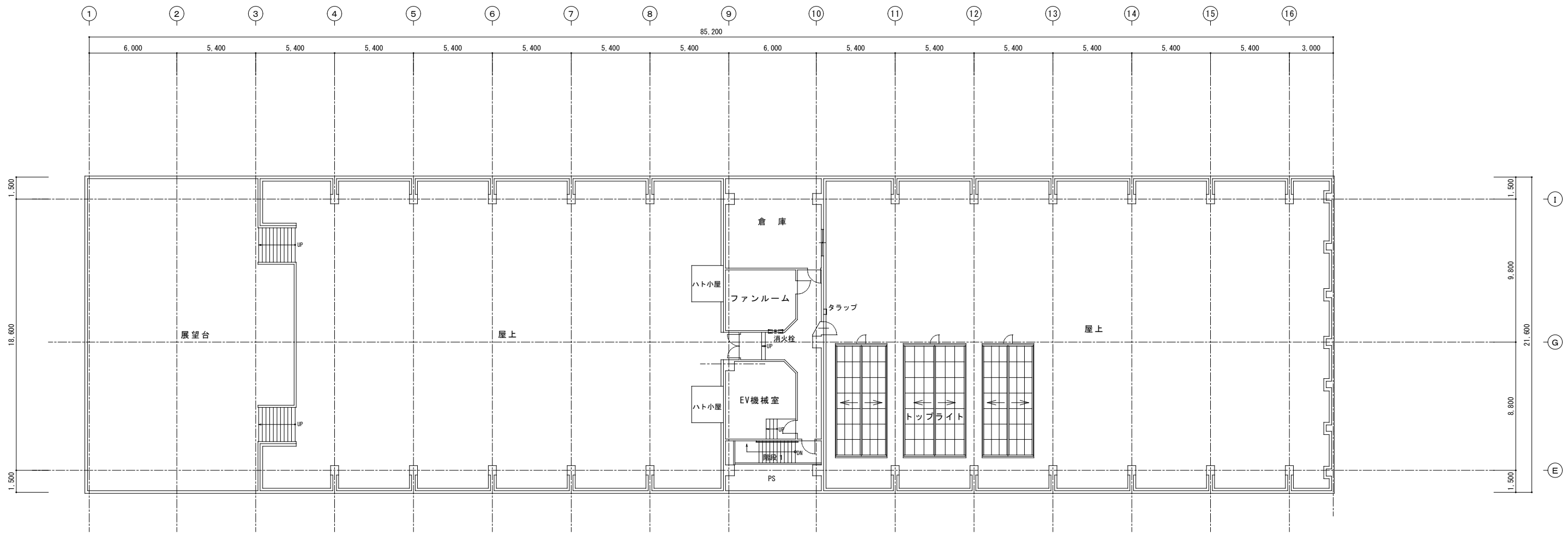
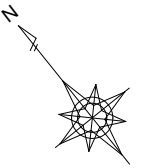


家具・備品養生：ホコリ除けとして、ビニールシート養生

4 階平面図	A 2 : S = 1 / 2 0 0
	A 3 : S = 1 / 2 8 2

特記	工事名	市庁舎LED照明設備整備工事			1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士 1級 256630号 壹室 教司	印
	図名	4 階平面図	縮尺	A2 : 1 / 200 A3 : 1 / 282				



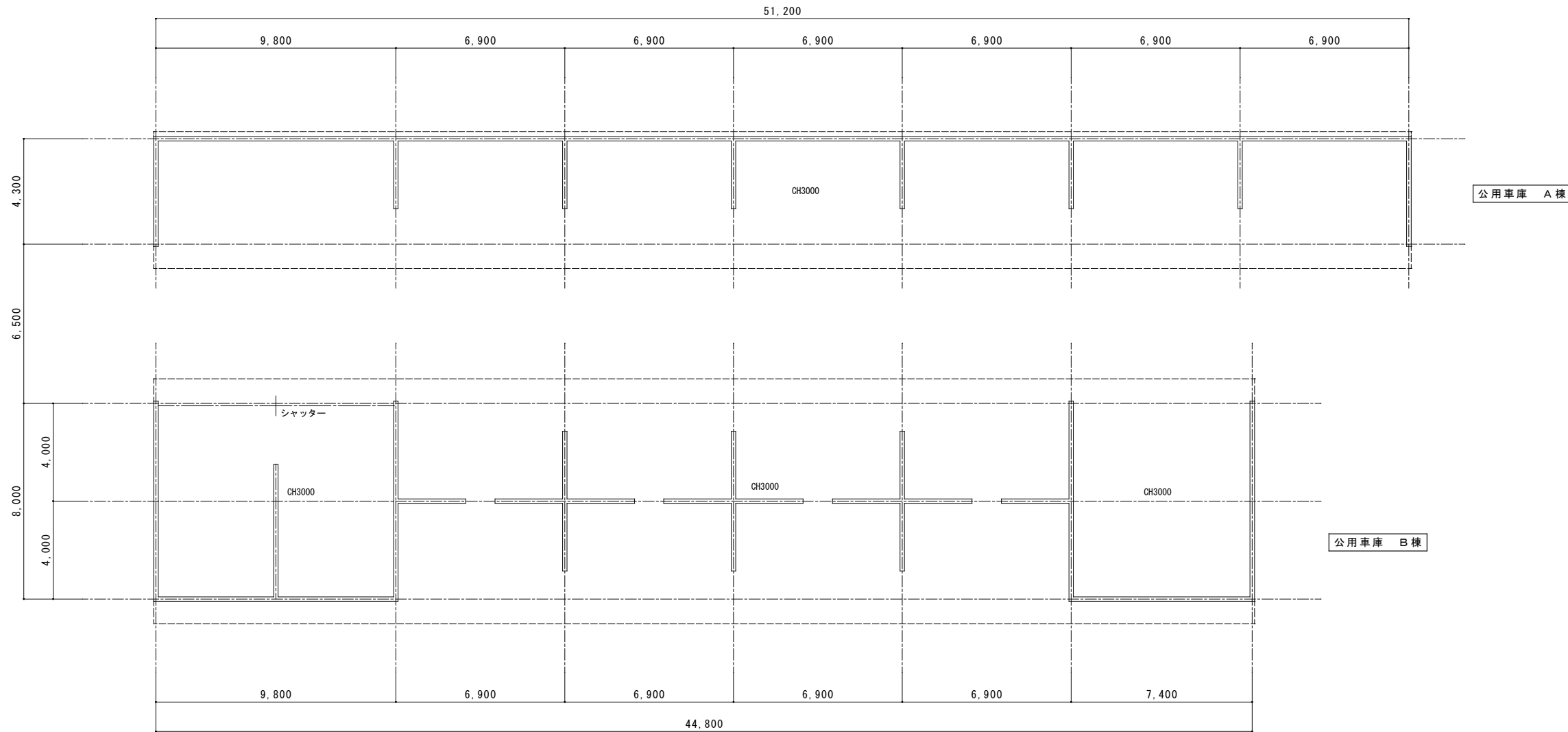


家具・備品養生：ホコリ除けとして、ビニールシート養生


塔屋階平面図	A 2 : S = 1 / 2 0 0
	A 3 : S = 1 / 2 8 2

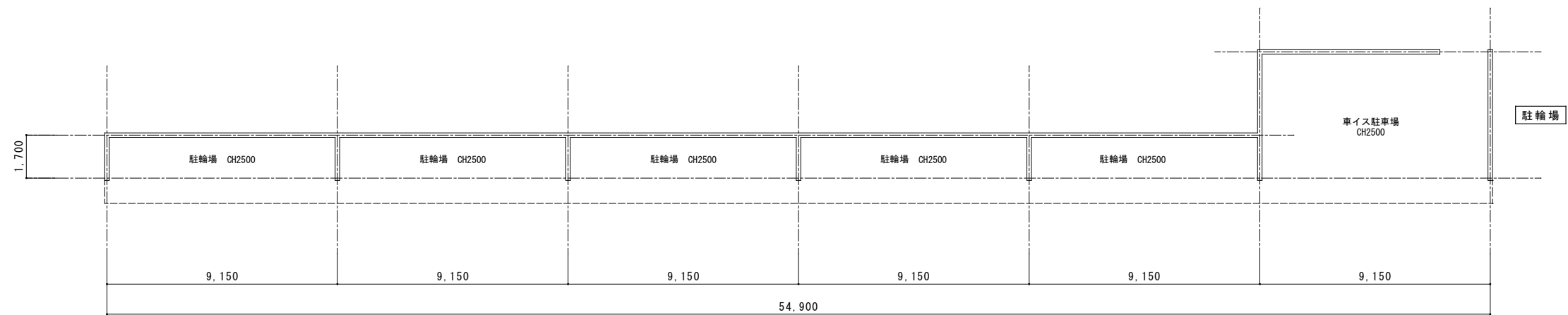
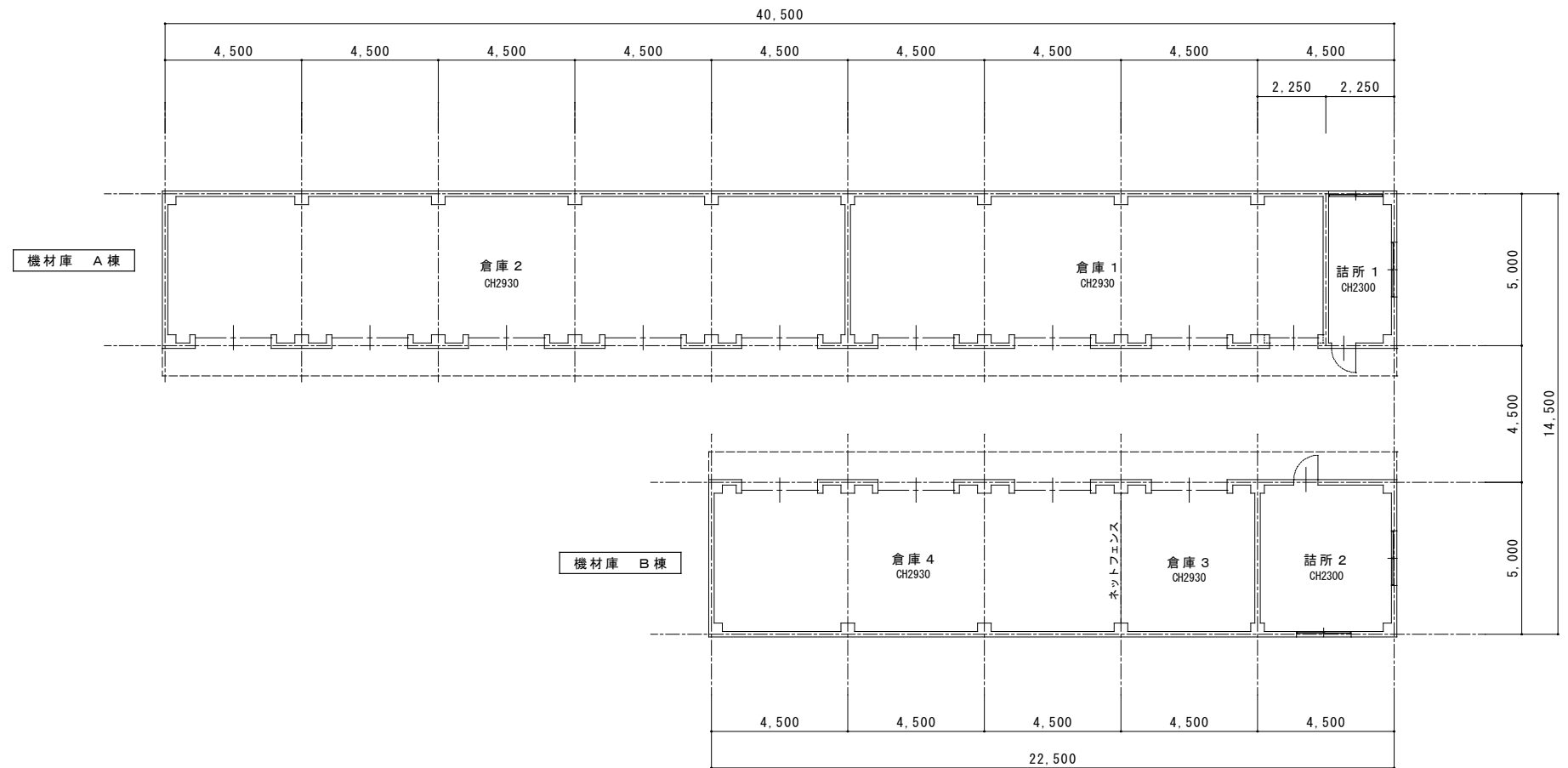
特記	工事名	市庁舎LED照明設備整備工事			1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士 1級 256630号 壹室 教司	印
	図名	塔屋階平面図	縮尺	A2 : 1 / 200 A3 : 1 / 282				





平面図	A2 : S = 1 / 150
	A3 : S = 1 / 211

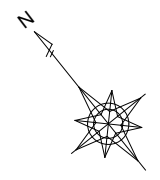
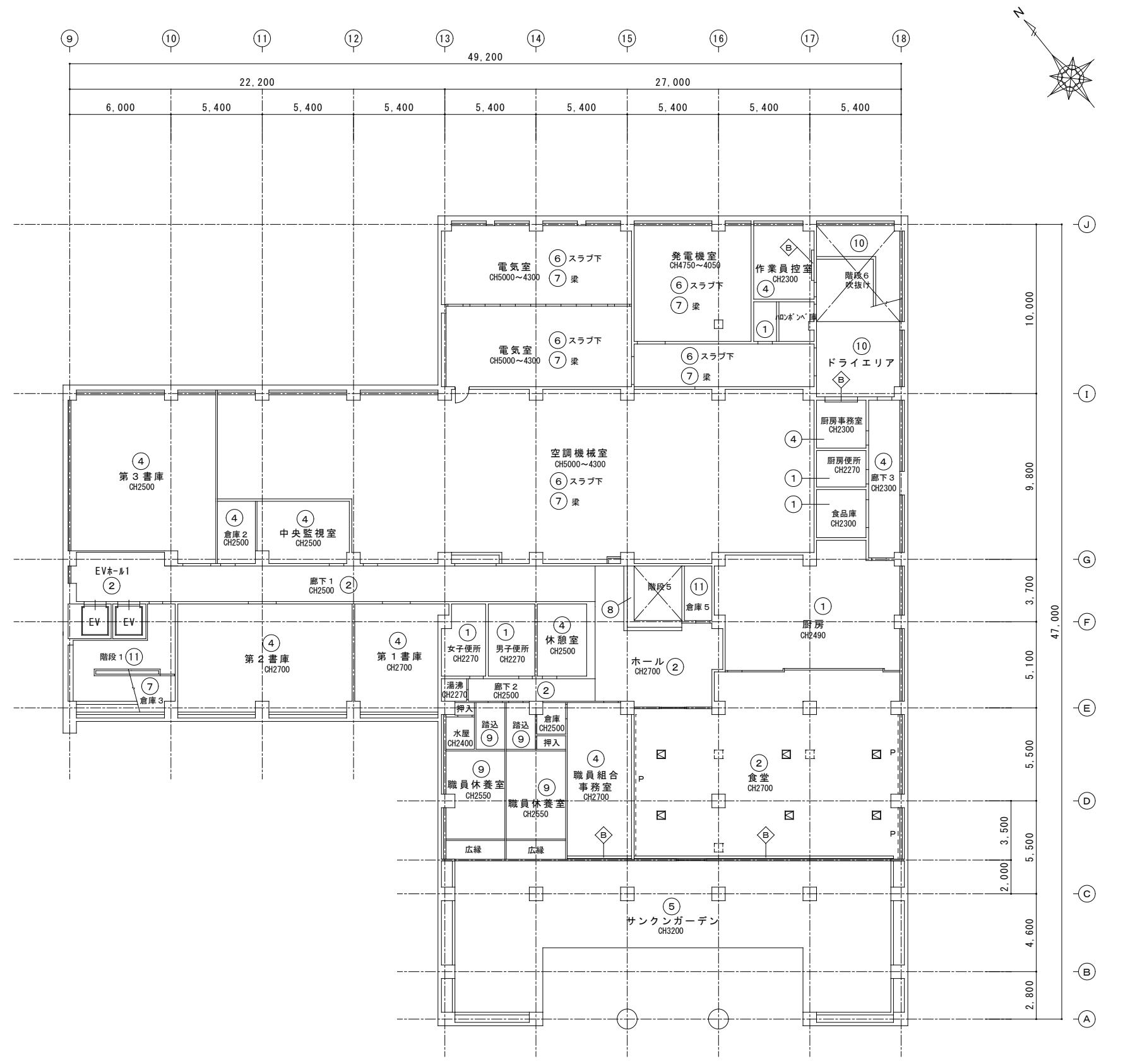
特記	工事名 市庁舎LED照明設備整備工事		縮尺 A2 : 1 / 150 A3 : 1 / 211	図面番号 A - 1 2	 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士 1級 256630号 壹室 教司	印
	図名 敷地内別棟 平面図 1							



平面図	A2 : S = 1 / 150
	A3 : S = 1 / 211

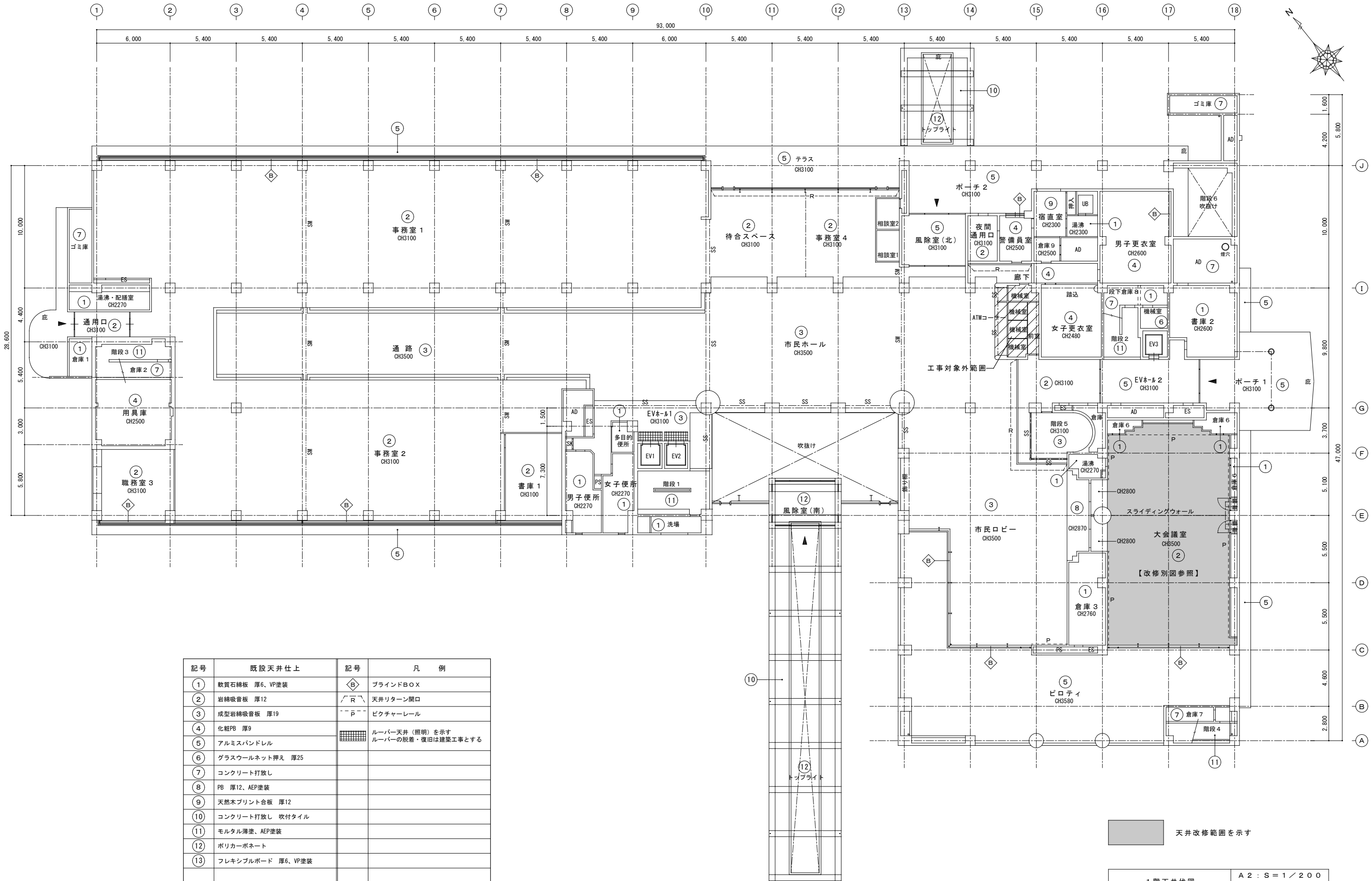
特記	工事名	市庁舎LED照明設備整備工事			1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士 1級 256630号 壹室 教司	印
	図名	敷地内別棟 平面図 2	縮尺	A2 : 1 / 150 A3 : 1 / 211				





記号	既設天井仕上	記号	凡例
①	軟質石綿板 厚6、VP塗装	◇B	ブラインドBOX
②	岩綿吸音板 厚12	∟R	天井リターン開口
③	成型岩綿吸音板 厚19	---P---	ピクチャーレール
④	化粧PB 厚9		
⑤	アルミスパンドレル		
⑥	グラスウールネット押え 厚25	☒	天井点検口 アルミ枠 450角【新設】 食堂：6カ所
⑦	コンクリート打放し	☐	既設天井点検口位置を示す
⑧	PB 厚12、AEP塗装		
⑨	天然木プリント合板 厚12		
⑩	コンクリート打放し 吹付タイル		
⑪	モルタル薄塗、AEP塗装		
⑫	ポリカーボネート		
⑬	フレキシブルボード 厚6、VP塗装		

地下1階天井伏図  
A2 : S = 1 / 200  
A3 : S = 1 / 282



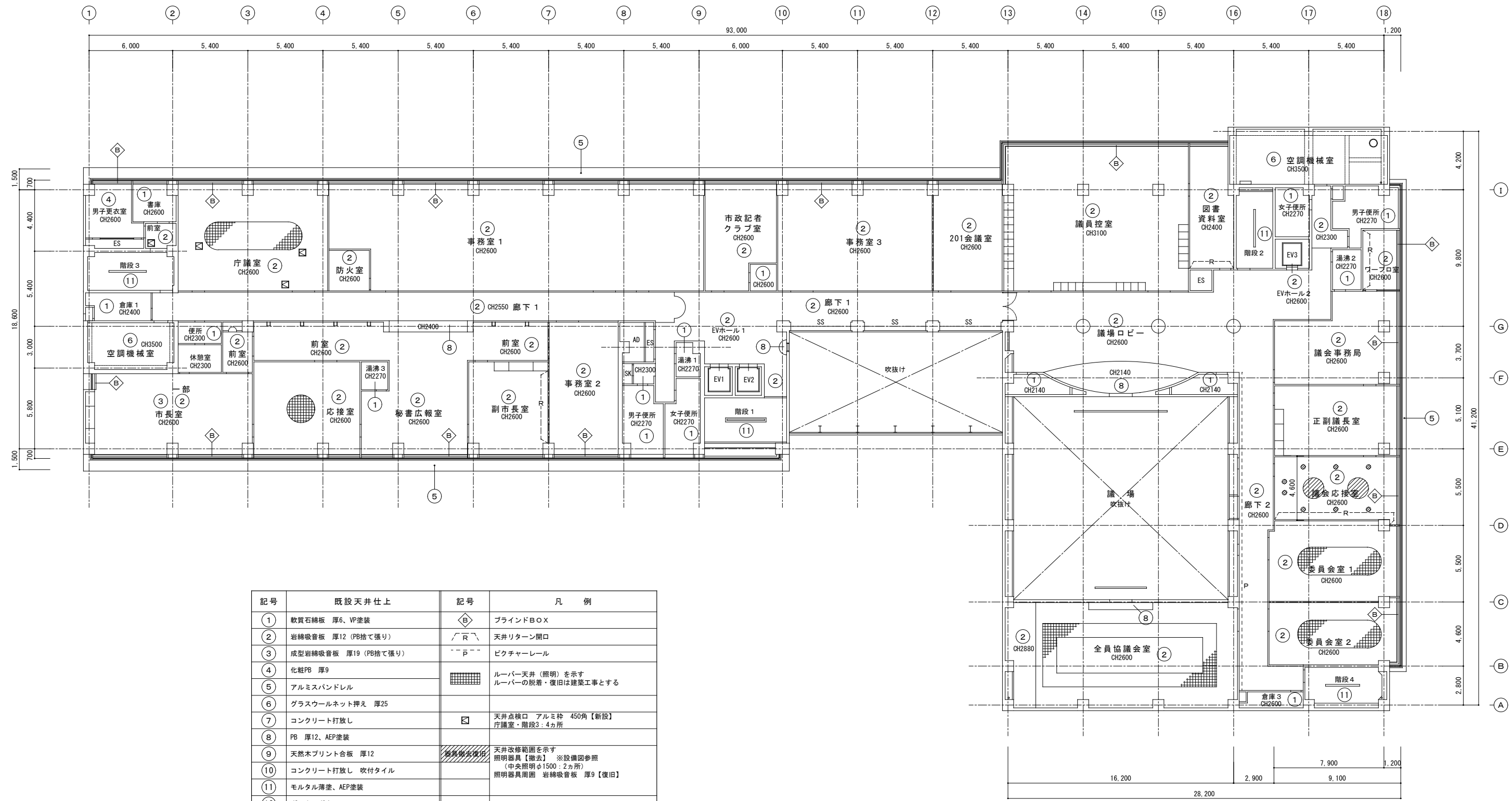
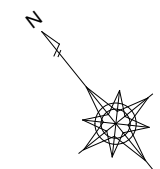
記号	既設天井仕上	記号	凡 例
①	軟質石綿板 厚6、VP塗装	◇	ブラインドBOX
②	岩綿吸音板 厚12	∟ R ∟	天井リターン開口
③	成型岩綿吸音板 厚19	∟ P ∟	ビクチャーレール
④	化粧PB 厚9		ルーバー天井（照明）を示す ルーバーの脱着・復旧は建築工事とする
⑤	アルミスバンドレル		
⑥	グラスウールネット押え 厚25		
⑦	コンクリート打放し		
⑧	PB 厚12、AEP塗装		
⑨	天然木プリント合板 厚12		
⑩	コンクリート打放し 吹付タイル		
⑪	モルタル薄塗、AEP塗装		
⑫	ポリカーボネート		
⑬	フレキシブルボード 厚6、VP塗装		

天井改修範囲を示す

1階天井伏図

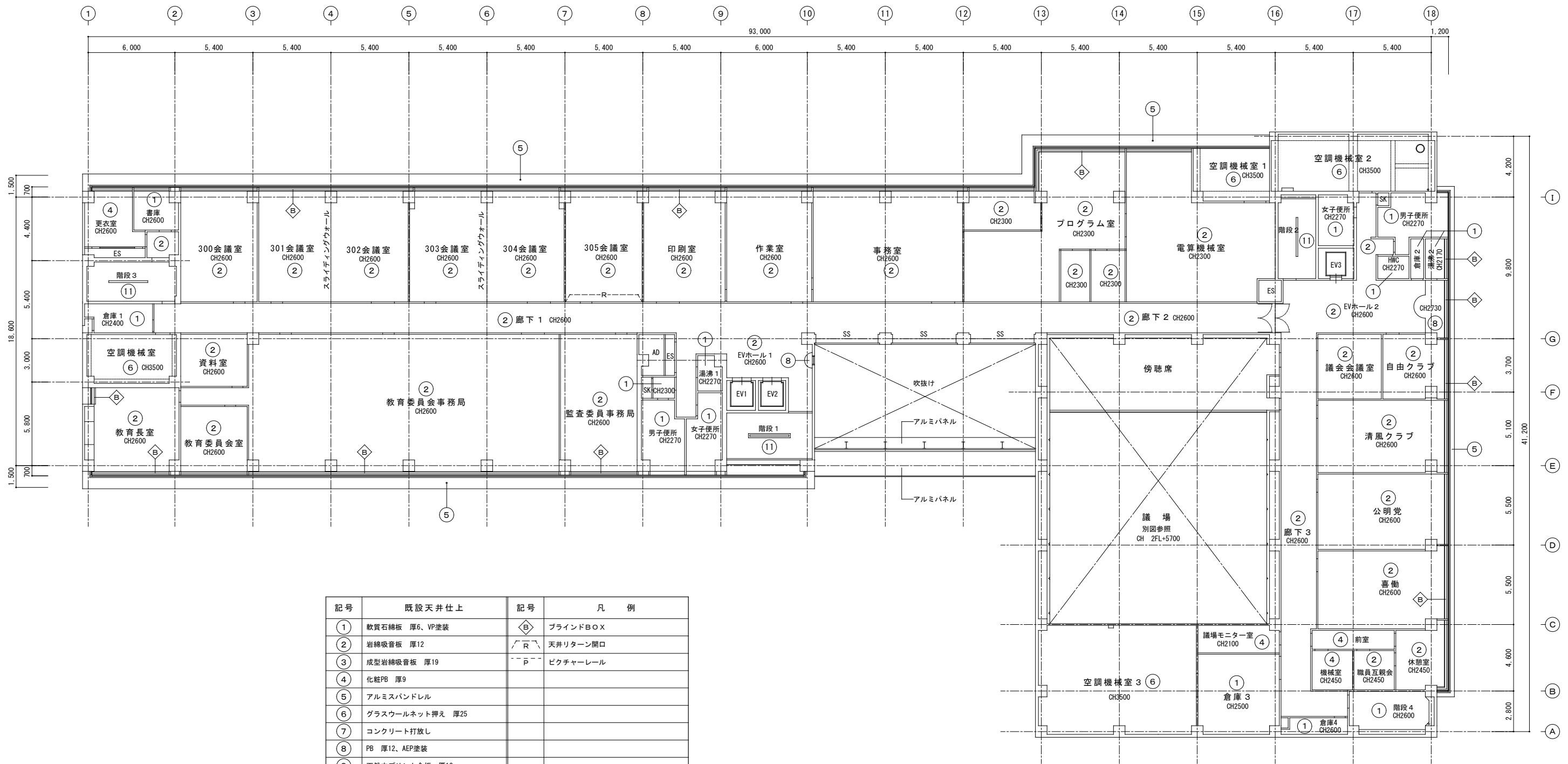
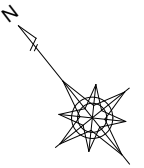
A2 : S = 1 / 200  
A3 : S = 1 / 282





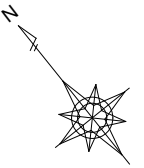
記号	既設天井仕上	記号	凡例
①	軟質石綿板 厚6、VP塗装	◇	ブラインドBOX
②	岩綿吸音板 厚12 (PB捨て張り)	∩ R	天井リターン開口
③	成型岩綿吸音板 厚19 (PB捨て張り)	∩ P	ピクチャーレール
④	化粧PB 厚9	[Grid Pattern]	ルーバー天井 (照明) を示す ルーバーの脱着・復旧は建築工事とする
⑤	アルミスバンドレル		
⑥	グラスウールネット押え 厚25	□	天井点検口 アルミ枠 450角【新設】 庁議室・階段3: 4カ所
⑦	コンクリート打放し	[Hatched Pattern]	天井改修範囲を示す 照明器具【撤去】 ※設備図参照 (中央照明φ1500: 2カ所) 照明器具周囲 岩綿吸音板 厚9【復旧】
⑧	PB 厚12、AEP塗装		
⑨	天然木プリント合板 厚12		
⑩	コンクリート打放し 吹付タイル		
⑪	モルタル薄塗、AEP塗装		
⑫	ポリカーボネート		
⑬	フレキシブルボード 厚6、VP塗装		

2階天井伏図  
A2: S=1/200  
A3: S=1/282

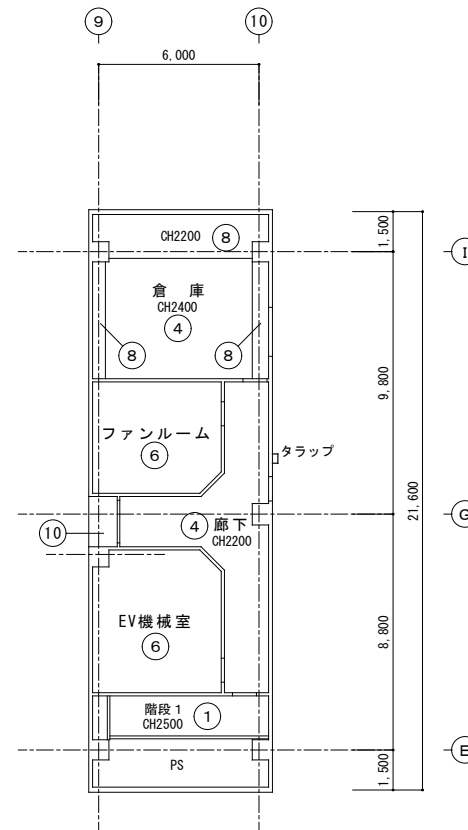


記号	既設天井仕上	記号	凡例
①	軟質石膏ボード 厚6、VP塗装	◇	ブラインドBOX
②	岩綿吸音板 厚12	∩	天井リターン開口
③	成型岩綿吸音板 厚19	∩	ピクチャーレール
④	化粧PB 厚9		
⑤	アルミスバンドレル		
⑥	ガラスウールネット押え 厚25		
⑦	コンクリート打放し		
⑧	PB 厚12、AEP塗装		
⑨	天然木プリント合板 厚12		
⑩	コンクリート打放し 吹付タイル		
⑪	モルタル薄塗、AEP塗装		
⑫	ポリカーボネート		
⑬	フレキシブルボード 厚6、VP塗装		

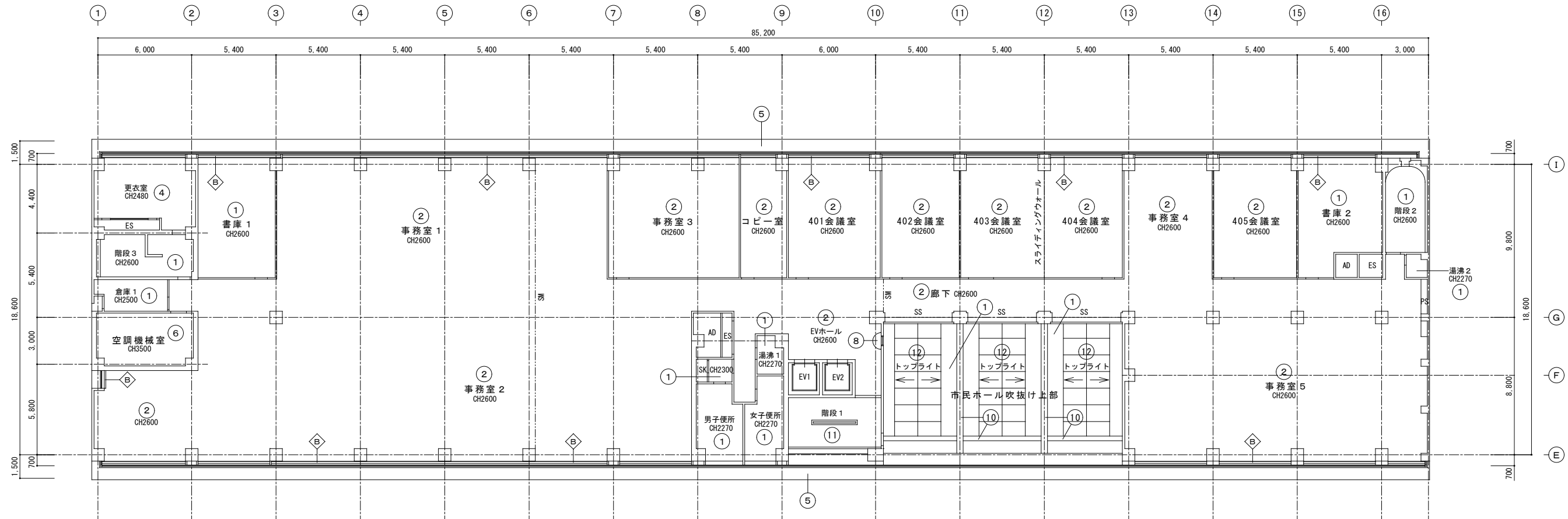
3階天井伏図  
A2 : S = 1 / 200  
A3 : S = 1 / 282



記号	既設天井仕上	記号	凡 例
①	軟質石綿板 厚6、VP塗装	◇B	ブラインドBOX
②	岩綿吸音板 厚12	∧R	天井リターン開口
③	成型岩綿吸音板 厚19	---P---	ピクチャーレール
④	化粧PB 厚9		
⑤	アルミスバンドレル		
⑥	グラスウールネット押え 厚25		
⑦	コンクリート打放し		
⑧	PB 厚12、AEP塗装		
⑨	天然木プリント合板 厚12		
⑩	コンクリート打放し 吹付タイル		
⑪	モルタル薄塗、AEP塗装		
⑫	ポリカーボネート		
⑬	フレキシブルボード 厚6、VP塗装		



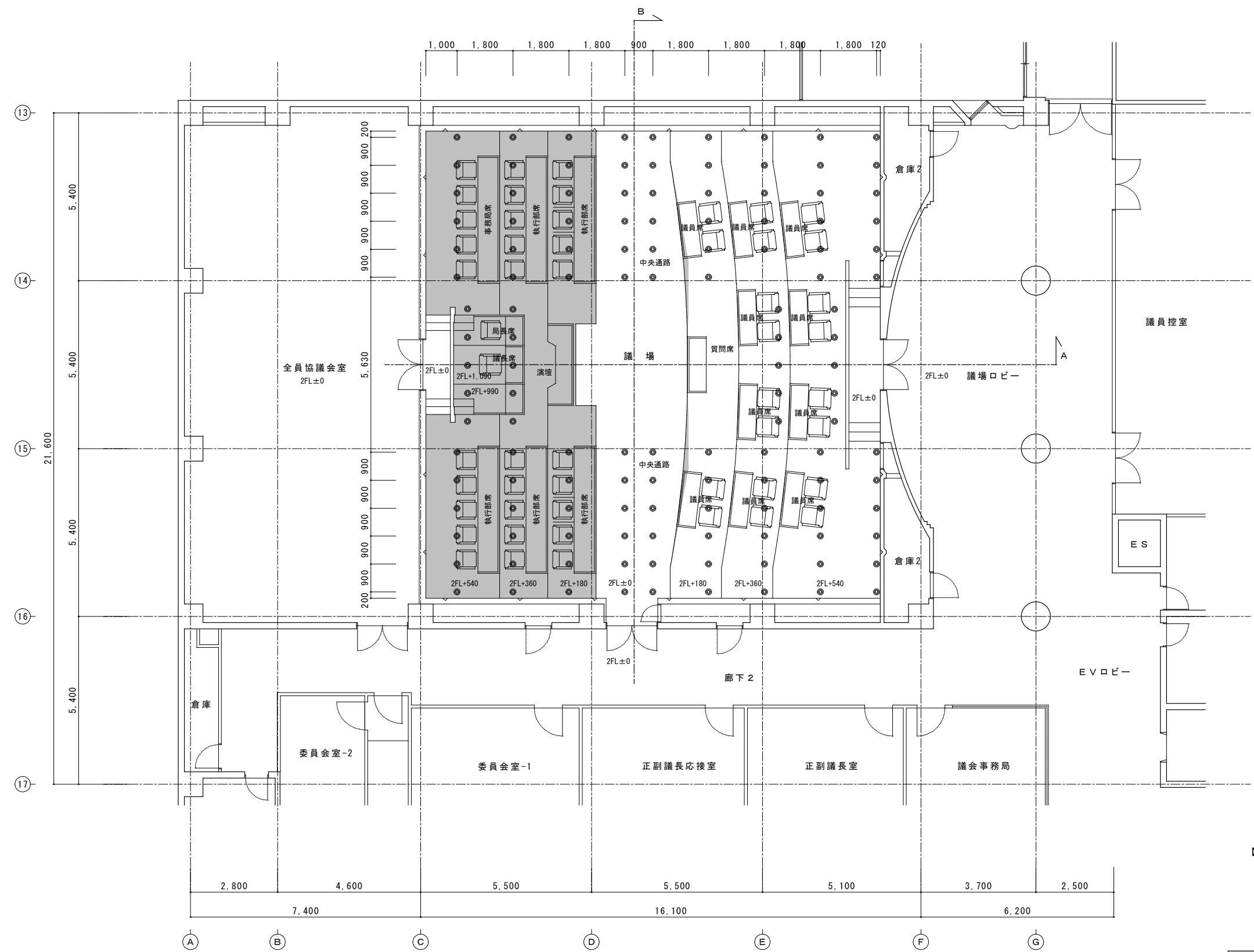
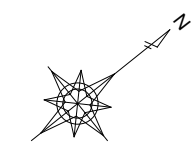
塔屋天井伏図 A2 : S = 1 / 200  
A3 : S = 1 / 282



4階天井伏図 A2 : S = 1 / 200  
A3 : S = 1 / 282

特記	工事名	市庁舎LED照明設備整備工事		縮尺	A2 : 1 / 200 A3 : 1 / 282	図面番号	A - 18	承認	管理建築士	印
	図名	4階・塔屋天井伏図			1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp		1級 256630号 壹室 敬司			
								図面提出日	2023/11/17	



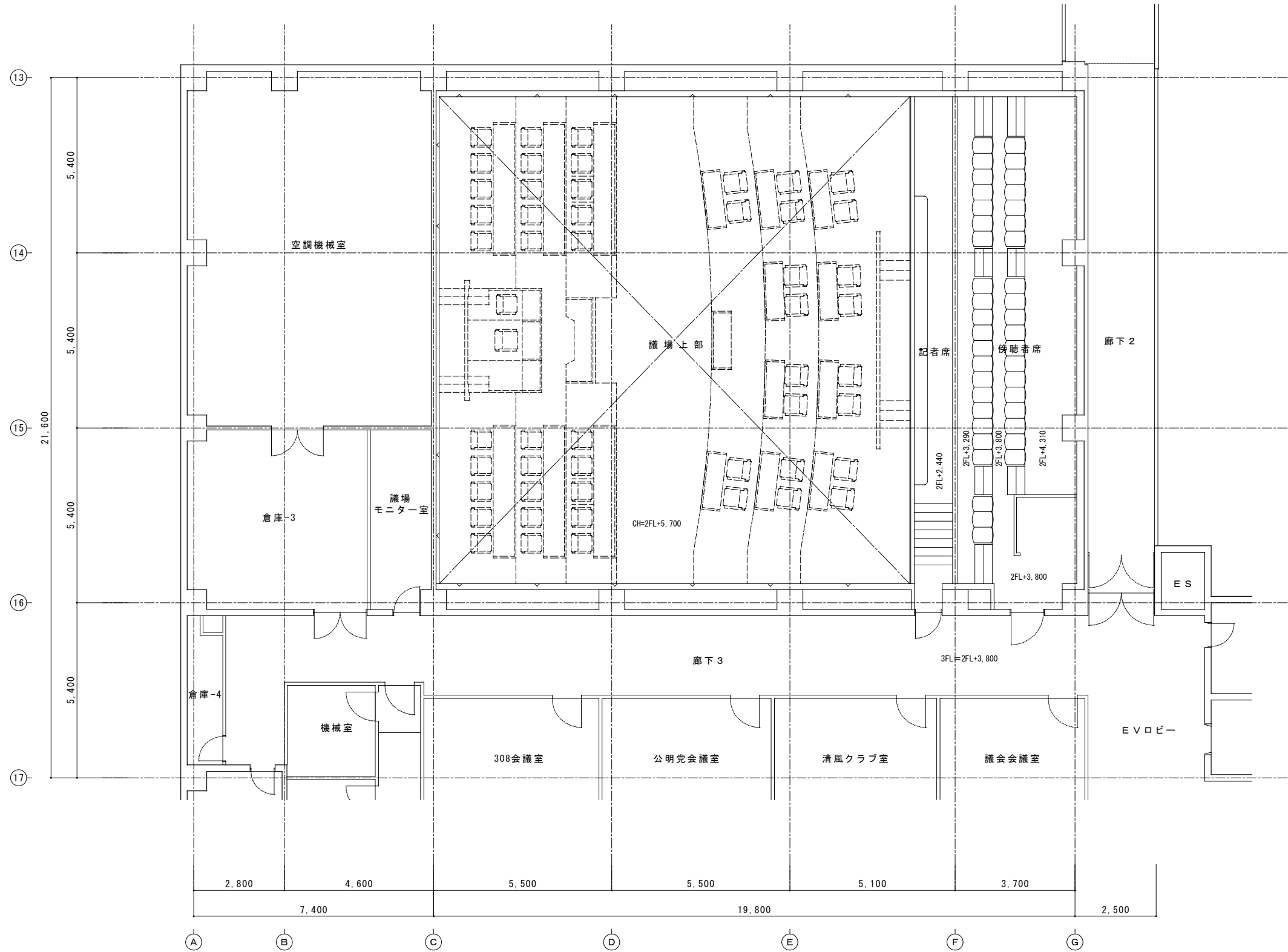
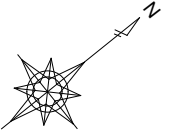


**【注 意】**  
 議場内ステージ足場は、床下地が鋼製床組のため鋼製東部分に角形大引きを設置し、その上に足場柱を建てることとする。  
 議場内の机・椅子などの移動できる家具類は別室に移動させること


- 床下地が鋼製床組の範囲を示す
- 足場柱脚位置を示す

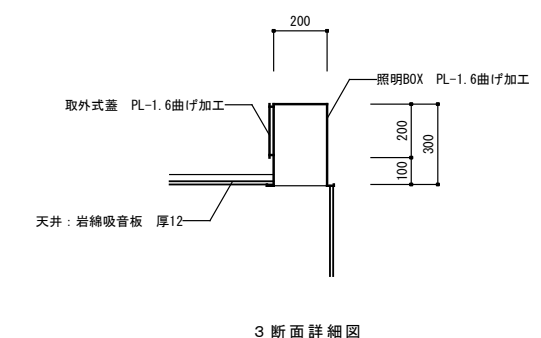
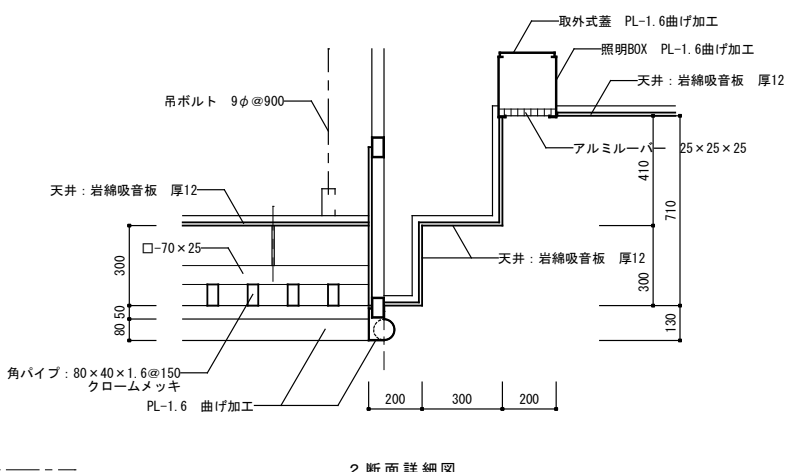
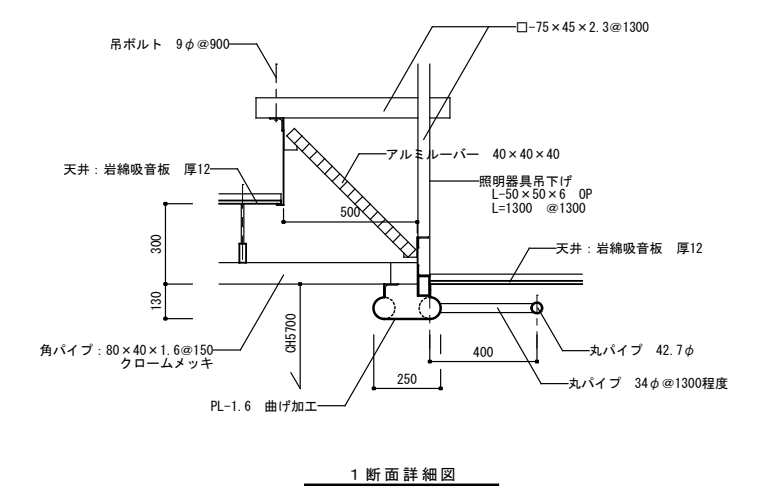
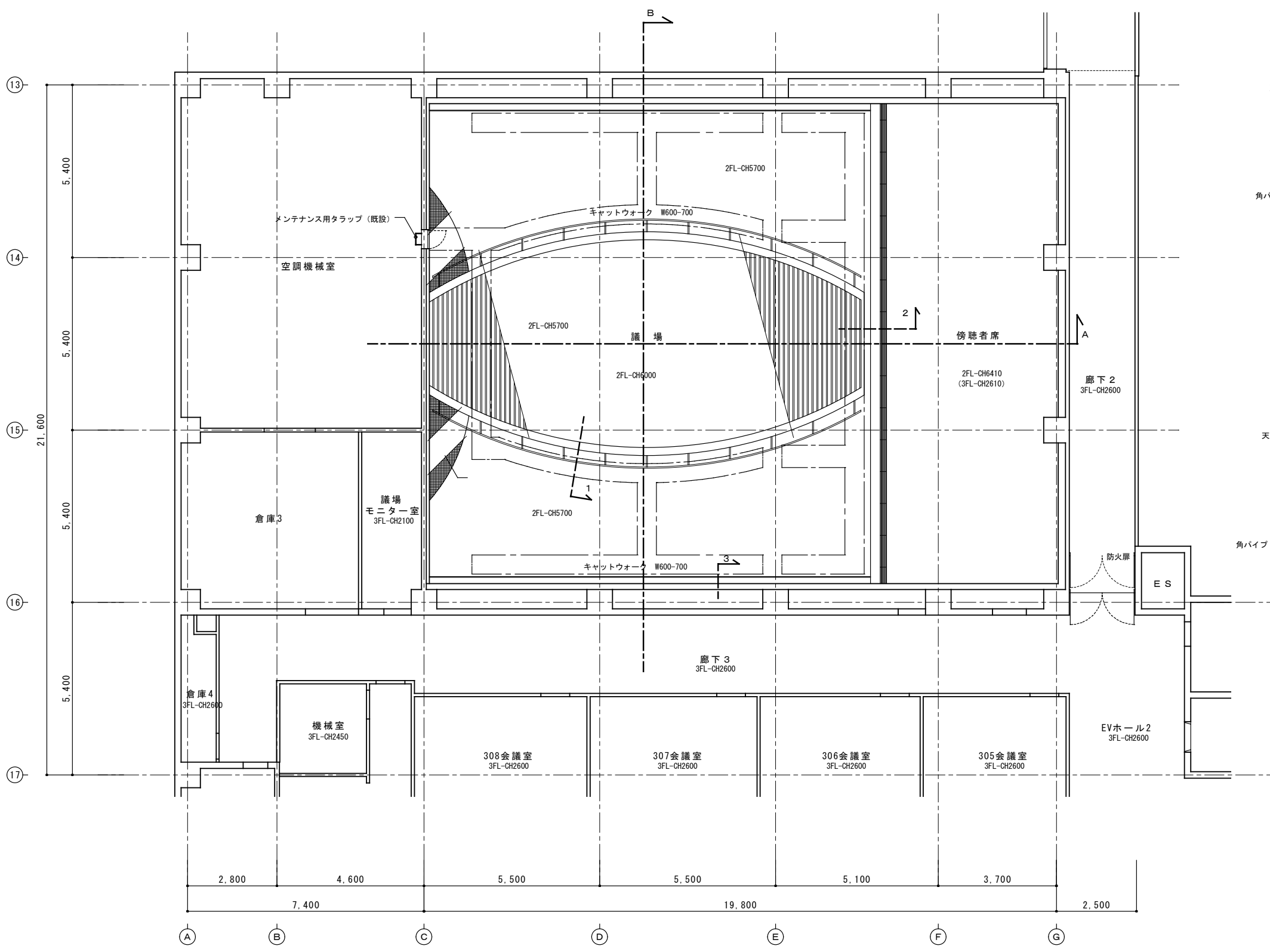
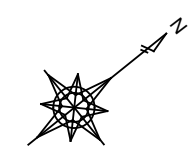
議場平面図	A2 : S = 1 / 100
	A3 : S = 1 / 141

特 記		工事名	市庁舎LED照明設備整備工事		 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印
		図名	議場平面図	縮尺		A2 : 1 / 100 A3 : 1 / 141	図番	A-19	1級 256630号	萱室 教司
							図面提出日	2023/11/17		



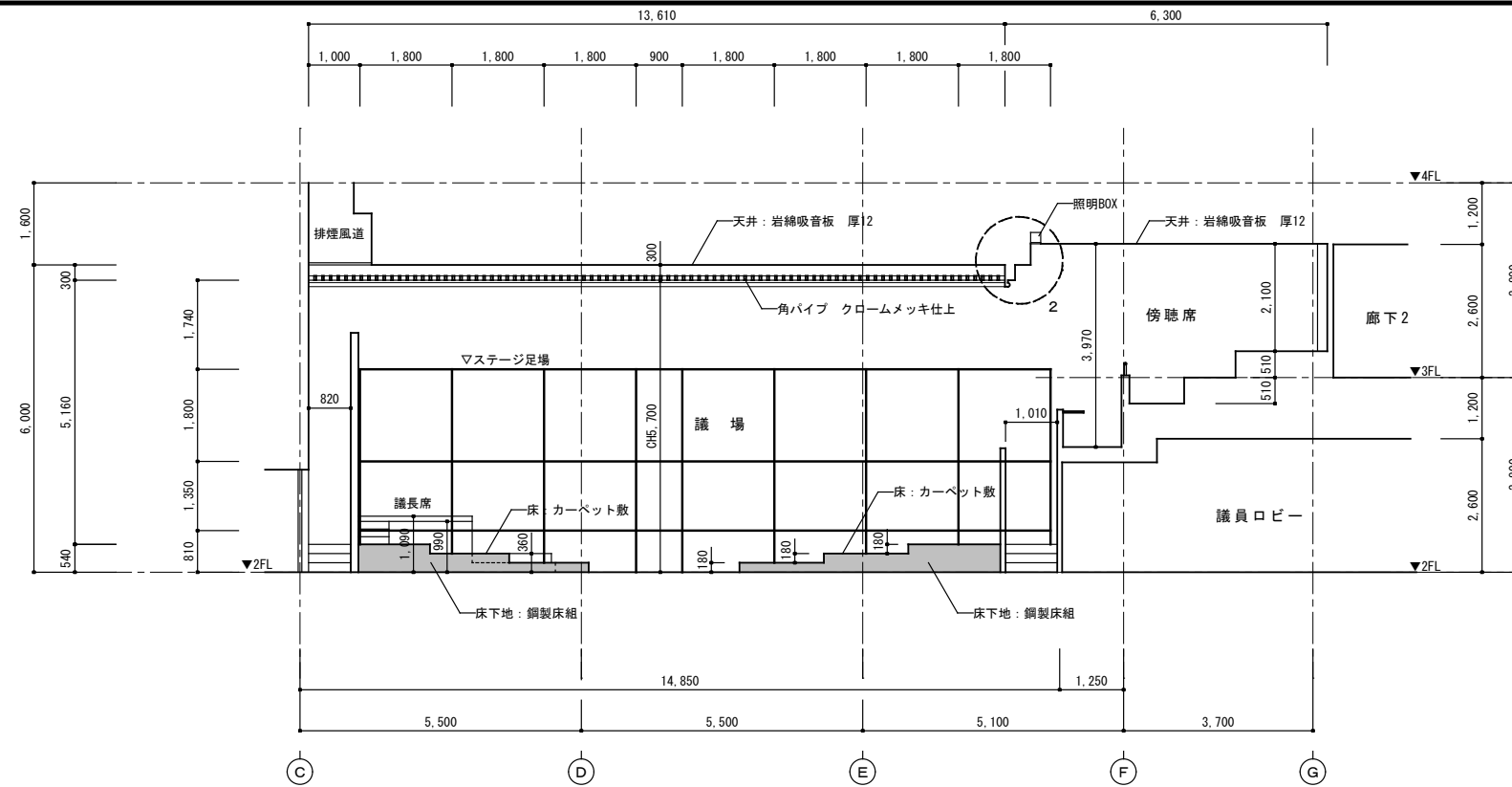
議場上部平面図  
 A2 : S = 1 / 100  
 A3 : S = 1 / 141

特記	工事名	市庁舎LED照明設備整備工事		 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士	印
	図名	議場上部平面図	縮尺 A2 : 1 / 100 A3 : 1 / 141		図番 A-20	1級 256630号 壹室 教司	図面提出日



議場天井伏図	A 2 : S = 1 / 100
	A 3 : S = 1 / 141

部分詳細図	A 2 : S = 1 / 20
	A 3 : S = 1 / 28

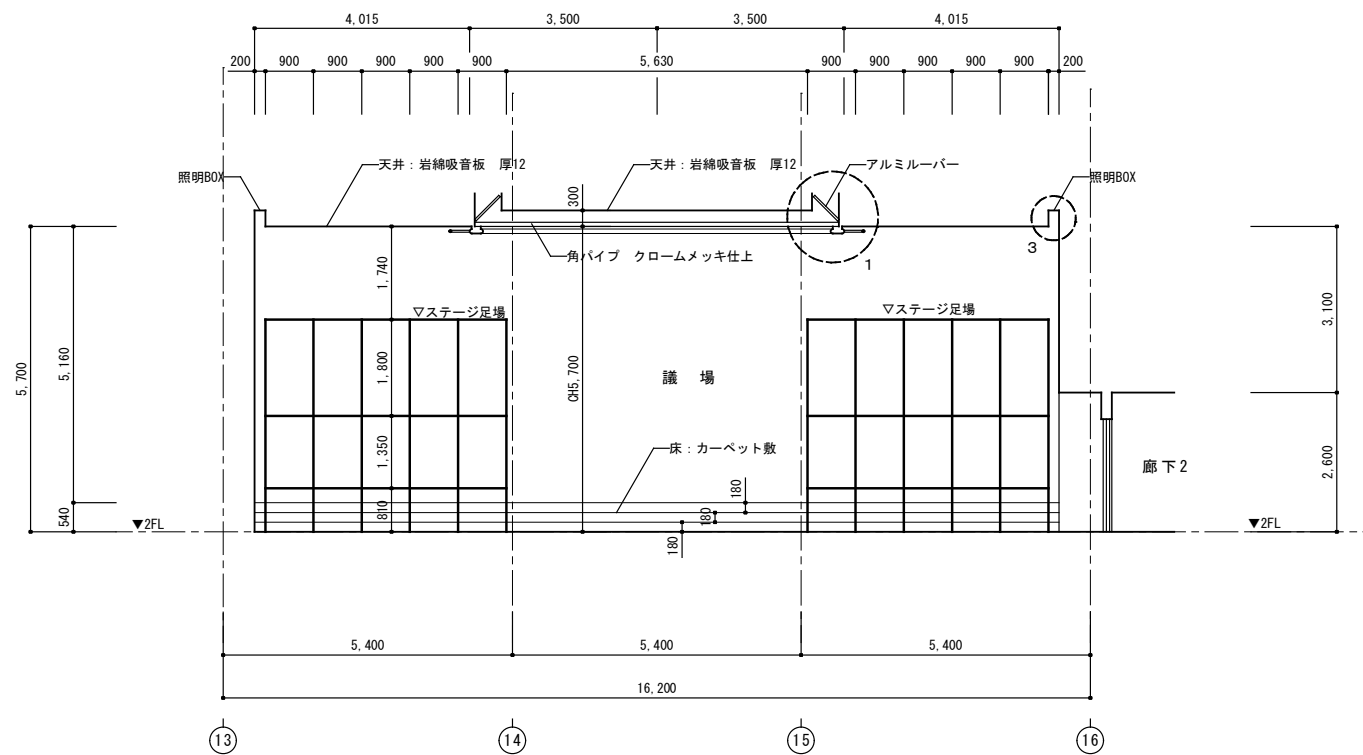


議場 A 断面図

A 2 : S = 1 / 1 0 0
A 3 : S = 1 / 1 4 1


【注 意】

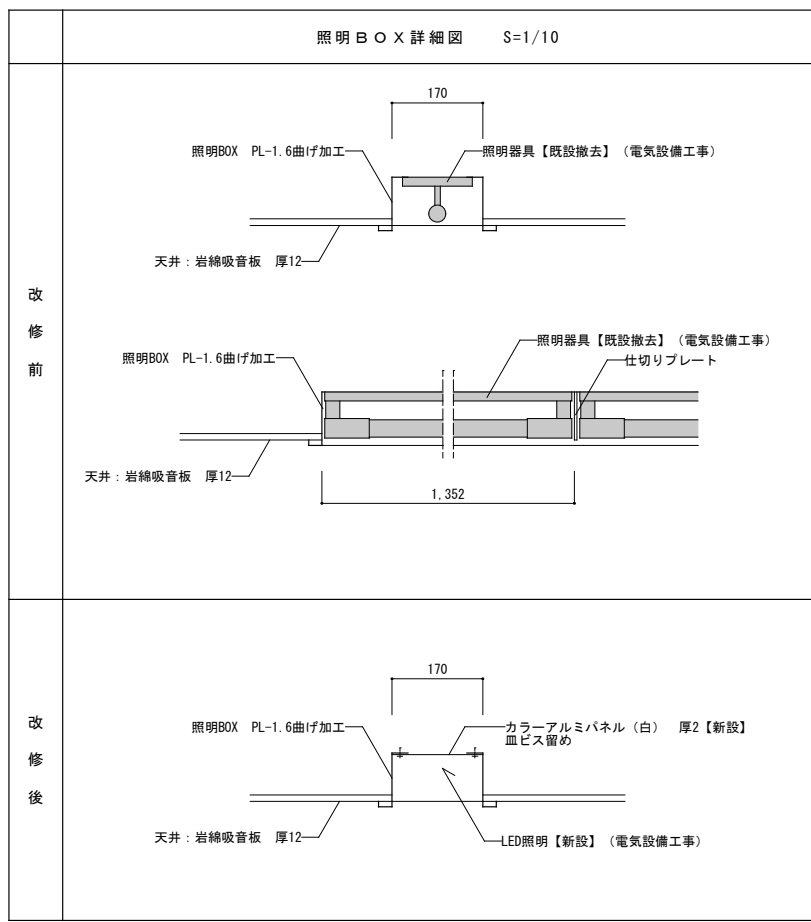
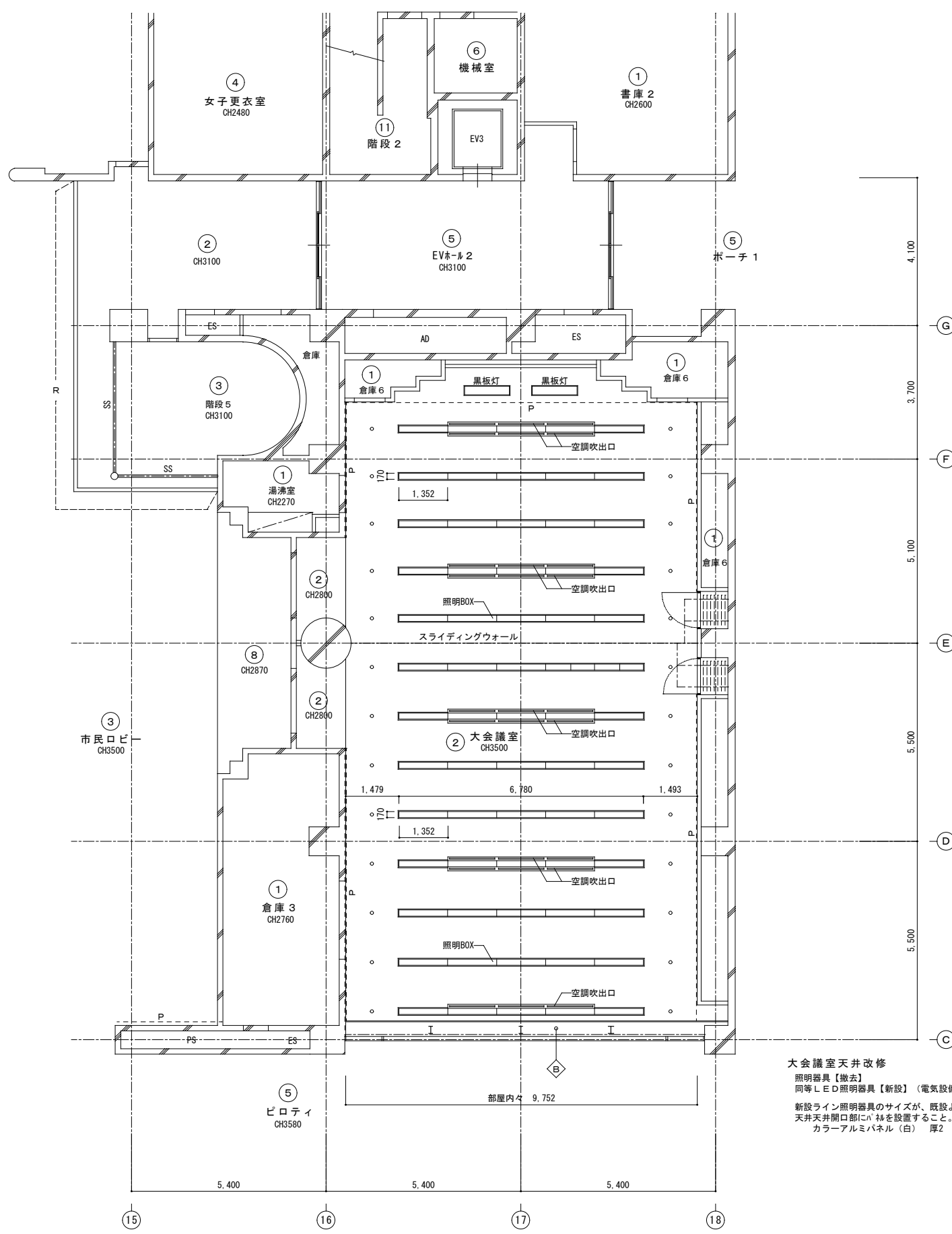
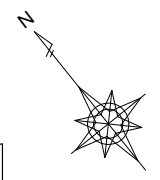
ステージ足場は、床下地が鋼製床組のため  
鋼製東部分に角形大引きを設置し、  
その上に足場柱を建てることとする。



議場 B 断面図

A 2 : S = 1 / 1 0 0
A 3 : S = 1 / 1 4 1

特 記	工事名	市庁舎LED照明設備整備工事			 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士	印
	図名	議場 断面図	縮尺	A2 : 1 / 100 A3 : 1 / 141				図面番号	A - 2 2
							図面提出日	2023/11/17	



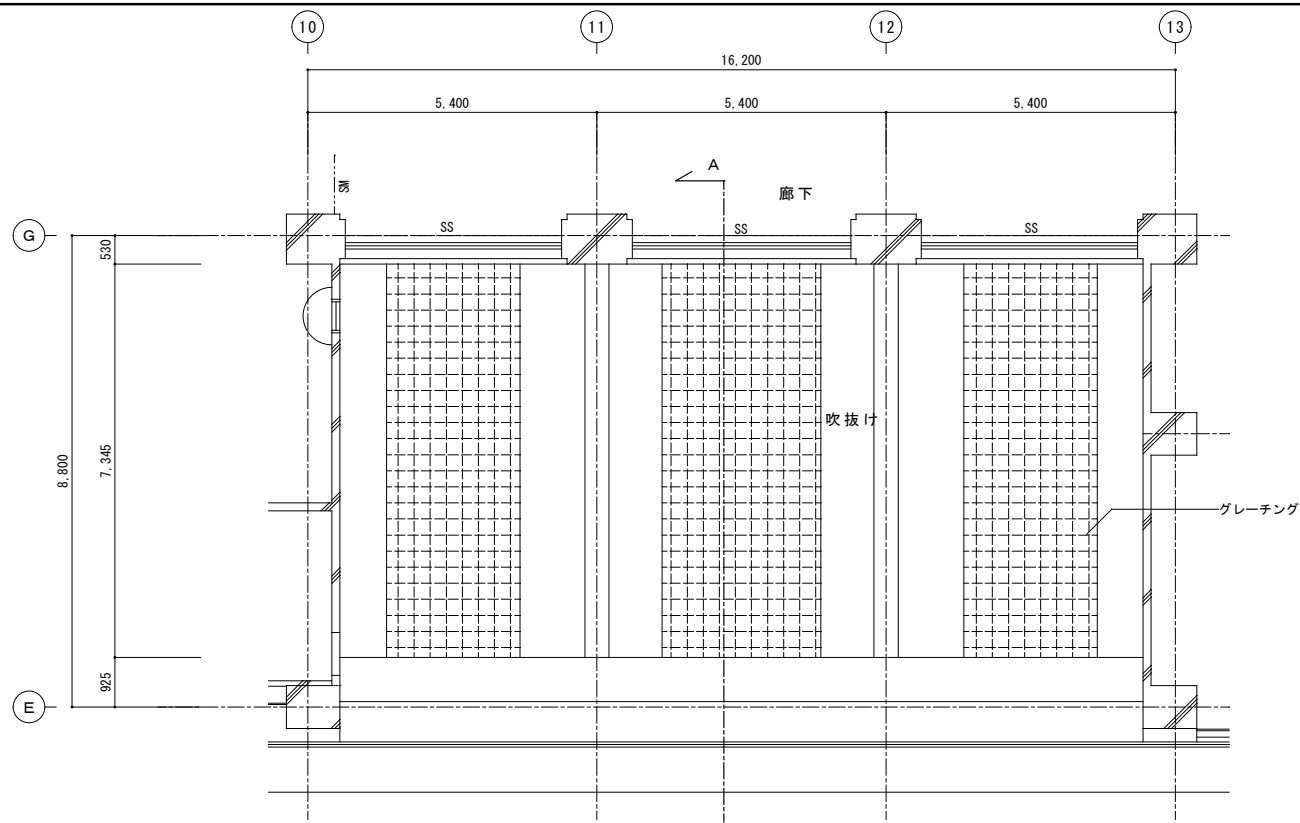
※ 寸法は現地再確認の上施工すること

記号	天井仕上	記号	凡例
①	軟質石棉板 厚6、VP塗装	⊖	ブラインドBOX
②	岩綿吸音板 厚12	∠ R ∠	天井リターン開口
③	成型岩綿吸音板 厚19	∠ P ∠	ピクチャーレール
④	化粧PB 厚9		
⑤	アルミスバンドレル		
⑥	グラスウールネット押え 厚25		
⑦	コンクリート打放し		
⑧	PB 厚12、AEP塗装		
⑨	天然木プリント合板 厚12		
⑩	コンクリート打放し 吹付タイル		
⑪	モルタル薄塗、AEP塗装		
⑫	ポリカーボネート		
⑬	フレキシブルボード 厚6、VP塗装		

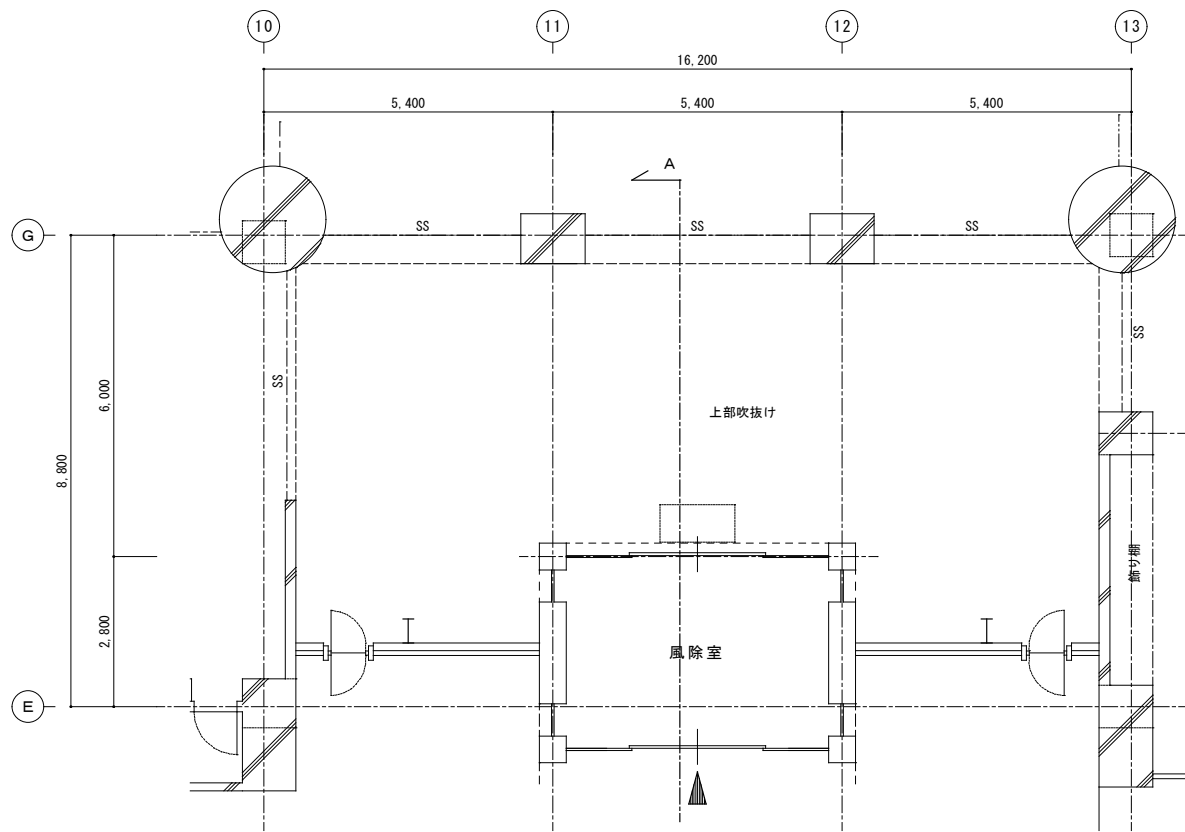
大会議室天井改修  
 照明器具【撤去】  
 同等LED照明器具【新設】(電気設備図参照)  
 新設ライン照明器具のサイズが、既設よりも小さくなるため  
 天井天井開口部にパネを設置すること。(建築工事)  
 カラーアルミパネル(白) 厚2

1階大会議室天井伏図  
 A2 : S = 1 / 100  
 A3 : S = 1 / 141

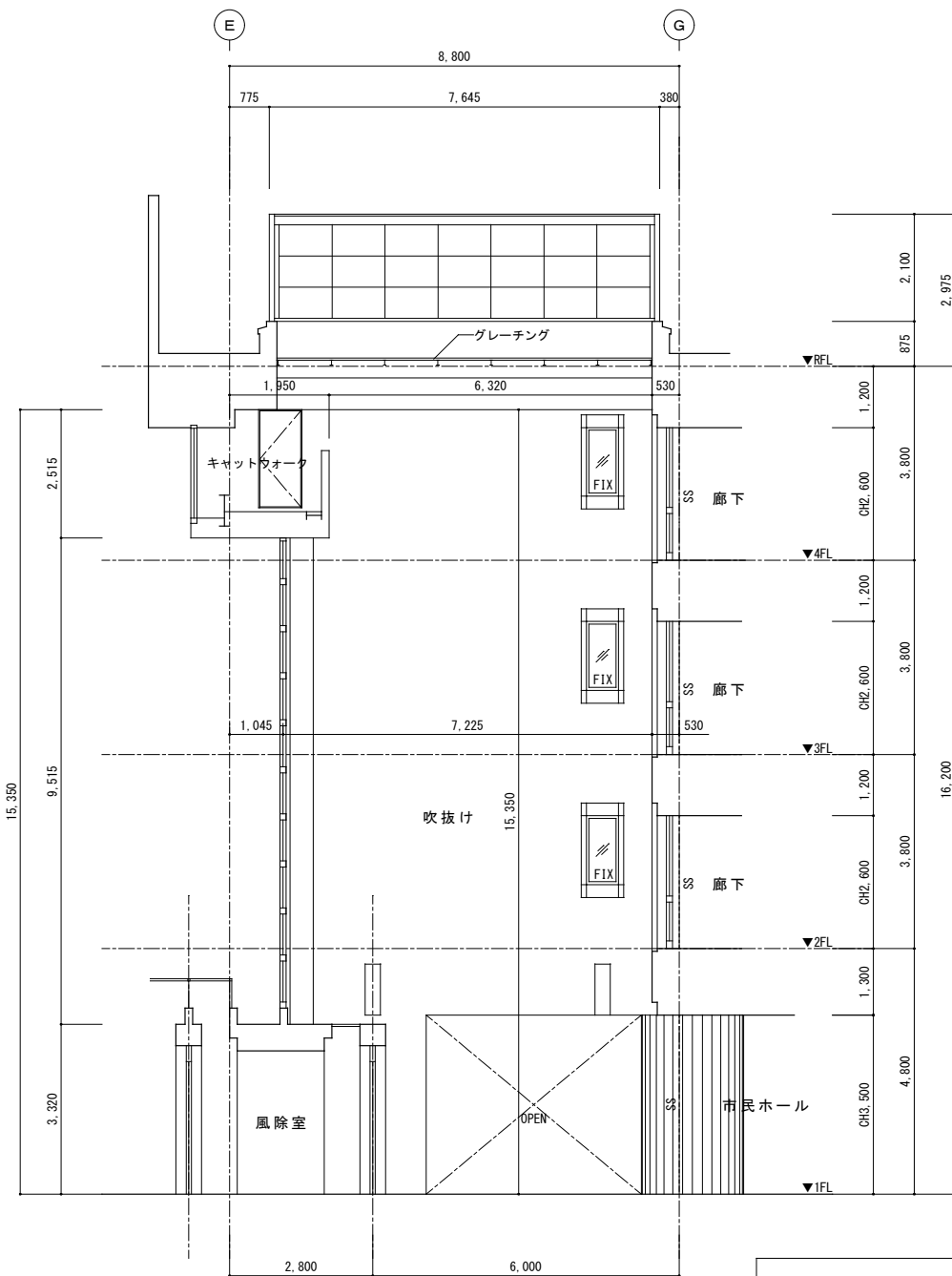




吹抜け天井伏図	A 2 : S = 1 / 1 0 0
	A 3 : S = 1 / 1 4 1



1階吹抜け平面図	A 2 : S = 1 / 1 0 0
	A 3 : S = 1 / 1 4 1



吹抜け 断面図	A 2 : S = 1 / 1 0 0
	A 3 : S = 1 / 1 4 1